

第1号様式(第5条第1項関係)

年 月 日

横浜市木造住宅耐震診断申込書

申込者	フリガナ			
	氏名			
	※所有者又は所有者の配偶者若しくは一親等の親族が居住している必要があります。			
	住所	〒 区		
	電話番号			
建物概要	形態	<input type="checkbox"/> 専用住宅(一戸建て) <input type="checkbox"/> 併用住宅(店舗・事務所) ※長屋など住戸が複数ある場合や、貸家・空家の場合は、 申込方法が異なりますので、お問い合わせください。		
	新築年次	明・大・昭 年	増築年次	明・大・昭 年
	※対象住宅は昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工されたものです。			
	建築確認通知日・ 番号(新築時)	昭和 年 月 日 第 号		
	延べ面積 (1・2階合計)	m <sup>2</sup> (うち増築部分 m <sup>2</sup> )	図面の有無	有・無
診断希望日	※申込日より2週間以上先の日程で設定してください。(土日祝日可)			
	第1希望	年 月 日 時頃		
	第2希望	年 月 日 時頃		



申込者用

受付欄 ※記入しないでください

診断番号

受付日

横浜市木造住宅耐震診断事業  
同意書

年 月 日

私は、下記の住宅の耐震診断を受診するにあたり、次の事項について同意します。

確認	同意事項 (同意事項をご確認のうえ、確認欄にチェックしてください。)
<input type="checkbox"/>	耐震診断士の住戸内の立入り調査に協力します。 (※全ての住戸、部屋への立入り調査を行います。立入りができない場合、診断が中止されます。)
<input type="checkbox"/>	耐震診断の実施にあたり、立会いをします。 (※耐震診断中は、終始立会いが必要です。立会いができない場合、診断が中止されます。)
<input type="checkbox"/>	耐震診断を実施する日時の調整に協力します。 また、複数の住戸や店舗等がある場合は、自身で希望日時の調整を行います。 (※市では希望日時の調整は行いません。)
<input type="checkbox"/>	他の所有者や賃借人がいる場合は、耐震診断の結果を周知します。
<input type="checkbox"/>	他の所有者や賃借人に対して、市長が必要に応じて耐震診断の結果を通知することに異議を唱えません。

申込者	フリガナ	
	氏名	
	電話番号	
	住所	〒 —

耐震診断する住宅の所在地 (住居表示)	〒 —
------------------------	-----

診断の立会いを委任する場合

診断の立会いを下記のものに委任いたします。

代理人氏名 \_\_\_\_\_ 申込者との関係 \_\_\_\_\_

代理人には建物の資料(建築確認、図面等)を事前に預け、診断当日持参するようお伝えください。  
また、診断当日、本人確認できるものを(免許証等)診断士に提示するようお伝えください。  
有料区分の場合には、代理人の方に診断当日、診断費用(1万円)の振込み用紙をお渡しいたします。

**申込者以外の方用**

※ 同意書の提出が必要な人は、  
あらかじめご確認ください。

受付欄 ※記入しないでください

診断番号

受付日

**横浜市木造住宅耐震診断事業**

**同意書**

年 月 日

私は、下記の住宅の耐震診断を受診するにあたり、次の事項について同意します。

確認	同意事項 (同意事項をご確認のうえ、確認欄にチェックしてください。)
<input type="checkbox"/>	耐震診断士の住戸内の立入り調査に協力します。 (※全ての住戸、部屋への立入り調査を行います。立入りができない場合、診断が中止されます。)
<input type="checkbox"/>	耐震診断の実施にあたり、立会いをします。 (※耐震診断中は、終始立会いが必要です。立会いができない場合、診断が中止されます。)
<input type="checkbox"/>	耐震診断を実施する日時の調整に協力します。 (※市では希望日時の調整は行いません。)

同意人	フリガナ	
	氏名	
	電話番号	
	住所	〒 —

耐震診断する住宅の所在地 (住居表示)	〒 —
------------------------	-----

**診断の立会いを委任する場合**

診断の立会いを下記のものに委任いたします。

代理人氏名 \_\_\_\_\_ 本人との関係 \_\_\_\_\_

代理人には建物の資料(建築確認、図面等)を事前に預け、診断当日持参するようお伝えください。  
また、診断当日、本人確認できるものを(免許証等)診断士に提示するようお伝えください。

## 所有及び居住・使用状況 一覧表

※すべての住戸・店舗・事務所等（居住・使用していないものを含む）を、1住戸、1店舗、1事務所ごとに記入してください。

番号	用途	階数	所有者名	居住者、又は、使用者	所有者からみた関係
	※ 住戸・店舗・事務所のうち、該当するものに○をつけてください。 ※ 他の場合は、( )内に用途を記入してください。 ※ すべての住戸・店舗・事務所等について記入をしてください（現在、居住・使用していないものも記入してください）。	※ 当該住戸、店舗及び事務所等がある階数に○をつけてください。	※ 当該住戸、店舗及び事務所等の所有者名を記入してください。	※ 住戸の世帯主名、又は、店舗・事務所等の代表名を記入してください。 ※ 空住戸・空店舗・空事務所の場合には『空』と記入してください。また、『所有者との関係』欄にも『空』と記入してください。	※ 所有者からみた、所有者と、居住者又は使用者との関係を記入してください。
1	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
2	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
3	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
4	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
5	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
6	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
7	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
8	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
9	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
10	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			

# 所有及び居住・使用状況 一覧表

## 記入例

の住戸・店舗・事務所等(居住・使用していないものを含む)を、1住戸、1店舗、1事務所ごとに記入してください。

番号	用途	階数	所有者名	居住者、又は、使用者	所有者からみた関係
1	住戸(店舗)・事務所・他( )	1階・2階	横浜 太郎	耐震 次郎	借主
2	住戸・店舗(事務所)・他( )	1階・2階	同上	空	空
3	(住戸)・店舗・事務所・他( )	1階 (2階)	同上	横浜 太郎	本人
4	(住戸)・店舗・事務所・他( )	1階 (2階)	同上	横浜 花子	子
5	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
6	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
7	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
8	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
9	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			
10	住戸・店舗・事務所・他( )	1階・2階			

**【記入例の建物】**  
以下の建物の記入例を示してあります。

③ 【住戸】 所有者: 横浜太郎 居住者: 横浜太郎 所有者からみた関係: 本人	④ 【住戸】 所有者: 横浜太郎 居住者: 横浜花子 所有者から見た関係: 子
① 【貸店舗】 所有者: 横浜太郎 使用者: 耐震次郎 所有者から見た関係: 借主	② 【空事務所】 所有者: 横浜太郎 使用者: なし

第2号様式(第7条関係)

年 月 日

様

横浜市長

### 診断士派遣通知書

先にお申し込みをいただきました耐震診断士の派遣について、次のとおり通知いたします。

次の日程で耐震診断士を派遣いたします。

診断番号	第 号
派遣日時	年 月 日
	午前・午後 時から
診断士氏名	
居住区分	

調査当日は、建築確認通知書や図面等を診断士にご提示のうえ、立会いをお願いいたします。

次の理由により耐震診断士の派遣はいたしません。

理由	
----	--

横浜市木造住宅耐震診断士派遣事業に関するアンケート

- 横浜市木造住宅耐震診断士派遣事業をご利用いただきありがとうございました。
- 今後の施策の参考とするため、アンケートのご協力をお願いいたします。お答えいただいた内容は、統計処理を行います。また、本市の耐震施策等のご案内に利用させていただく場合があります。他の目的には使用いたしません。
- 該当する選択肢に○をし、記入後は、同封の封筒でご返送ください。
- 診断報告書到着後1週間以内に、ご回答いただきますようお願いいたします。

◆ 耐震診断についてお伺いします。

問1 耐震診断を受けようと思ったのはなぜですか？（複数回答可）

1. 地震があったから
2. 耐震改修をしたいと考えていたから
3. 耐震性能を知ることができるから
4. 住宅除却補助制度を利用したいと考えていたから
5. 広報等で見たから（具体的に： \_\_\_\_\_）
6. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

◆ 診断士について伺います。

問2 診断士は時間どおりに来ましたか？

1. （概ね）時間どおりに来た
2. 遅れてきたが連絡があった
3. 大幅に遅れてきて連絡もなかった

問3 診断士の説明は分かりやすかったですか？

1. 分かりやすい
2. 普通
3. 分かりづらい

問4 診断士は接しやすい雰囲気でしたか？

1. 接しやすかった
2. 普通
3. 接しづらかった

問5 診断士のマナーは良かったですか？

1. 良かった
2. 普通
3. 悪かった

問6 報告書の所見（1枚目）の内容は分かりやすかったですか？

1. 分かりやすかった
2. 普通
3. 分かりづらい

問7 診断士から所属する会社等を宣伝するような行為はありましたか？

1. 執拗にあり、不快に感じた
2. 多少あったが気になるほどではない
3. 無かった

◆ 診断結果、上部構造評点が1.0未満の方にお伺いします。

横浜市の支援制度には、耐震改修工事費の補助、防災ベッドや耐震シェルターの設置費用の補助、除却工事費の補助があります。（別紙「耐震改修のすすめ」をご参照ください。）

問8 診断結果を受けて、今、どのように考えていますか？（複数回答可）

- |   |   |              |
|---|---|--------------|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 耐震改修をしたい</li> <li>2. 防災ベッドや耐震シェルターを設置したい</li> <li>3. 建替えたい</li> <li>4. 除却したい</li> <li>5. 売却したい</li> <li>6. 専門家に相談してみたい</li> </ol> | } | 問9・問10・問11へ  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>7. 今は考えがまとまらない</li> <li>8. 特に何もしない</li> </ol>  | } | 問10・問11・問12へ |

**問9 問8の対応はいつごろまでに実施する予定ですか？（一つ選択）**

1. 1年以内                      2. 3年以内                      3. 5年以内  
4. 10年以内                      5. 未定

**問10 自身の費用負担がいくらであれば耐震改修（リフォーム等を除く）を行いますか？（一つ選択）**

1. 50万円未満                      2. 50万円以上～100万円未満  
3. 100万円以上～150万円未満                      4. 150万円以上～200万円未満  
5. 200万円以上～250万円未満                      6. 費用に関係なく耐震改修を行いたい  
7. 費用負担に関係なく耐震改修の意向はない

**問11 自身の費用負担がいくらであれば防災ベッドまたは耐震シェルターの設置を検討しますか？（一つ選択）**

1. 10万円未満                      2. 10万円以上～20万円未満  
3. 20万円以上～30万円未満                      4. 30万円以上～50万円未満  
5. 50万円以上～100万円未満                      6. 費用に関係なく設置したい  
7. 費用負担に関係なく防災ベッド・耐震シェルターの設置の意向はない

**問12 問8で、「7 今は考えがまとまらない」「8 特に何もしない」と回答された方にうかがいます。その理由は何ですか？（複数回答可）**

1. 大地震が必ず起こるとは限らないと考えたから  
2. 大地震が来たら仕方がないとあきらめているから  
3. 高齢者世帯で住宅を相続する予定もないから  
4. 空き家であり、今後使用する予定がないから  
5. 将来、建て替える可能性があるから  
6. 将来、売却する可能性があるから  
7. 将来、高齢者施設等に入居する可能性があるから  
8. 改修や建て替えは、費用負担が大きいから  
9. 工事をすると生活に影響がでるから  
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

**◆診断した建物についてうかがいます。**

**a. 住宅を所有された時の経緯**

1. 新築住宅を購入                      2. 中古住宅を購入                      3. 相続  
4. その他(具体的に： \_\_\_\_\_)

**◆本アンケートの回答者の方についておうかがいします。**

**b. 回答者**

1. 建物所有者                      2. 建物所有者の配偶者又は親族                      3. その他( \_\_\_\_\_)

**c. 現在の就業状況**

1. 就業している                      2. 就業していない

**◆最後にあなたの世帯及び世帯主の方についておうかがいします。**

**d. 世帯主の年齢**

1. 40歳未満                      2. 40代                      3. 50代                      4. 60代                      5. 70代                      6. 80歳以上

**e. 世帯構成**

1. 単身世帯                      2. 夫婦のみ世帯                      3. 親と子供世帯                      4. 多世帯同居

**f. 世帯区分**

1. 課税世帯                      2. 非課税世帯(市民税、県民税の納付義務がない世帯)

その他、この事業についてご意見等ございましたらご記入ください。

ご質問等、回答が必要なもの場合は、建築局建築防災課耐震事業担当（電話 671-2943）へ直接お問合せください。

ご協力ありがとうございました。



第2号様式(第6条)

年 月 日

様

横浜市 長

横浜市木造住宅訪問相談事業  
実施通知書

先にお申し込みをいただきました訪問相談の利用について、横浜市木造住宅訪問相談事業実施要綱第6条第1項の規定により、次のとおり通知します。

次の日程で相談員を派遣いたします。

受付番号	第	号	
相談日時	年	月	日
	午前 午後	時から	午前 午後
相談員氏名			
居住区分		<b>【持家】</b> 相談員がご自宅にお伺いいたします。	
		<b>【貸家・空家】</b> 相談員が下記へお伺いいたします。 <input type="checkbox"/> 申請者宅 <input type="checkbox"/> 耐震診断を実施した家屋 <input type="checkbox"/> ( )	

次の理由により相談員の派遣はいたしません。

理由	
----	--

様式6

横浜市木造住宅訪問相談事業

相談受付番号

説明内容確認シート(兼業務報告書)【事務局提出用】

202010001

対象建物	所在地	横浜市中央区港町2-2		相談員認定No	001
	相談者	横浜 太郎	Tel 045-999-9999	相談員氏名	木村 太郎
耐震診断履歴	診断方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一般診断	<input type="checkbox"/> わが家の耐震診断	居住区分	【持家】
	診断受付番号	202010000		診断士登録No	100
	耐震診断報告日	令和 2 年 4 月 1 日		診断士氏名	山田太郎
	評点	0.41		新築年次	昭和55年12月

● 特に詳しく知りたい内容を2つ程度相談者に聞いて下さい(基本的に説明は全項目行う)

<input type="checkbox"/> 診断結果の内容	<input type="checkbox"/> 補助制度の内容	<input type="checkbox"/> その他(具体的に)
<input type="checkbox"/> 改修工事の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者の選び方	
<input checked="" type="checkbox"/> 概算費用	<input type="checkbox"/>	

● 次の内容に従って説明を行って下さい【説明時間 1時間程度】

説明事項	内容	確認欄 相談員記入	説明資料
1 耐震診断結果	耐震診断報告書の結果(概要) 所見の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	診断報告書
	上部構造評点・各数値(強さ、壁の配置、劣化度)	<input checked="" type="checkbox"/>	
	現況建物の配置バランス(重心・剛心の位置)	<input checked="" type="checkbox"/>	
2 地震と住まい	地震(大地震・中地震、震災、震度と評点)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P1~P4
	昭和56年以前の建物の基準(壁量・金物・バランス・基礎)	<input type="checkbox"/>	
	地震に耐える仕組み	<input checked="" type="checkbox"/>	
3 耐震改修の流れ	耐震設計の必要性(改めて現場調査と耐震診断を行う)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P5~P11
	一般的な補強方法	<input checked="" type="checkbox"/>	
	平均的な耐震改修費用	<input type="checkbox"/>	
4 耐震改修の概要説明	診断時の状況と補強アドバイス	<input checked="" type="checkbox"/>	耐震改修 概要説明書
	改修箇所数	<input checked="" type="checkbox"/>	
	概算工事費・概算設計費	<input checked="" type="checkbox"/>	
	注意事項	<input checked="" type="checkbox"/>	
5 耐震改修の支援制度	補助要件(耐震診断による点数1.0以上、基準法への適合)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P19 P20
	補助制度の内容(補助限度額、補助額算出方法)	<input checked="" type="checkbox"/>	
	補助申請(流れ、着工までの所用期間)	<input checked="" type="checkbox"/>	
	補助制度の利点(計画の審査、中間検査、税制・地震保険優遇)	<input checked="" type="checkbox"/>	
6 事業者の選び方	登録事業者制度(一時登録制度)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P21 P22
	選び方のポイント(登録事業者名簿の配布、見方の説明)	<input checked="" type="checkbox"/>	
	依頼時の注意点(相談依頼時の参考様式(FAX送信票)活用)	<input type="checkbox"/>	
7 その他	防災ベッド等設置推進事業について	<input checked="" type="checkbox"/>	防災ベッド のチラシ
	南側擁壁の安全性	<input checked="" type="checkbox"/>	

● 相談の結果を記入し、両方で書類を交換し、確認の署名をしてください

相談結果	説明時間 70分	<input checked="" type="checkbox"/> 良く理解できた	<input type="checkbox"/> 大体理解できた	<input type="checkbox"/> あまり理解できなかった
相談者署名	令和 2 年 5 月 10 日	氏名	横浜 太郎	
説明者署名 (相談員)	令和 2 年 5 月 10 日	氏名	木村 太郎	
報告事項 (相談状況を記載)	訪問時間	10:00 ~ 11:40		報告書提出日
	南側コンクリート擁壁について相談を受けました。外見上、特に			令和2年5月15日
	問題は無い様子でした。耐震改修は行う予定とのこと、既に相談			事務局確認日
	されている工務店があり、一時登録制度の説明を行いました。			

【持家】のシート

説明内容確認シート(兼業務報告書)【相談者用控え】

202010001

対象建物	所在地	横浜市中央区港町 2-2		相談員認定 No	001
	相談者	横浜 太郎	Tel 045-999-9999	相談員氏名	木村 太郎
耐震診断履歴	診断方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一般診断	<input type="checkbox"/> わが家の耐震診断	居住区分	【持家】
	診断受付番号	202010000		診断士登録 No	100
	耐震診断報告日	令和 2 年 4 月 1 日		診断士氏名	山田太郎
	評点	0.41		新築年次	昭和 55 年 12 月

● 特に詳しく知りたい内容を2つ程度相談者に聞いて下さい(基本的に説明は全項目行う)

<input type="checkbox"/> 診断結果の内容	<input type="checkbox"/> 補助制度の内容	<input type="checkbox"/> その他(具体的に)
<input type="checkbox"/> 改修工事の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者の選び方	
<input checked="" type="checkbox"/> 概算費用	<input type="checkbox"/>	

● 次の内容に従って説明を行って下さい【説明時間 1時間程度】

説明事項	内容	確認欄 相談員記入	説明資料
1 耐震診断結果	耐震診断報告書の結果(概要) 所見の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	診断報告書
	上部構造評点・各数値(強さ、壁の配置、劣化度)		
	現況建物の配置バランス(重心・剛心の位置)		
2 地震と住まい	地震(大地震・中地震、震災、震度と評点)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P1~P4
	昭和56年以前の建物の基準(壁量・金物・バランス・基礎)		
	地震に耐える仕組み		
3 耐震改修の流れ	耐震設計の必要性(改めて現場調査と耐震診断を行う)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P5~P11
	一般的な補強方法		
	平均的な耐震改修費用		
4 耐震改修の概要説明	診断時の状況と補強アドバイス	<input checked="" type="checkbox"/>	耐震改修 概要説明書
	改修箇所数		
	概算工事費・概算設計費		
	注意事項		
5 耐震改修の支援制度	補助要件(耐震診断による点数1.0以上、基準法への適合)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P19 P20
	補助制度の内容(補助限度額、補助額算出方法)		
	補助申請(流れ、着工までの所用期間)		
	補助制度の利点(計画の審査、中間検査、税制・地震保険優遇)		
6 事業者の選び方	登録事業者制度(一時登録制度)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P21 P22
	選び方のポイント(登録事業者名簿の配布、見方の説明)		
	依頼時の注意点(相談依頼時の参考様式(FAX送信票)活用)		
7 その他	防災ベッド等設置推進事業について	<input checked="" type="checkbox"/>	防災ベッド のチラシ
	南側擁壁の安全性		

● 相談の結果を記入し、両方で書類を交換し、確認の署名をしてください

相談結果	説明時間 70 分	<input checked="" type="checkbox"/> 良く理解できた	<input type="checkbox"/> 大体理解できた	<input type="checkbox"/> あまり理解できなかった
相談者署名	令和 2 年 5 月 10 日	氏名	横浜 太郎	
説明者署名 (相談員)	令和 2 年 5 月 10 日	氏名	木村 太郎	
相談者メモ				

説明内容確認シート(兼業務報告書)【事務局提出用】

202010001

対象建物	所在地	横浜市中央区港町 2-2		相談員認定 No	001
	相談者	横浜 太郎	Tel 045-999-9999	相談員氏名	木村 太郎
耐震診断履歴	診断方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一般診断	<input type="checkbox"/> わが家の耐震診断	居住区分	【貸家・空家等】
	診断受付番号	202010000		診断士登録 No	100
	耐震診断報告日	令和 2 年 4 月 1 日		診断士氏名	山田太郎
	評点	0.32		新築年次	昭和 55 年 12 月

● 特に詳しく知りたい内容を2つ程度相談者に聞いて下さい(基本的に説明は全項目行う)

<input type="checkbox"/> 診断結果の内容	<input type="checkbox"/> 補助制度の内容	<input type="checkbox"/> その他(具体的に)
<input type="checkbox"/> 改修工事の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者の選び方	
<input checked="" type="checkbox"/> 概算費用	<input type="checkbox"/>	

● 次の内容に従って説明を行って下さい【説明時間 1時間程度】

説明事項	内容	確認欄 相談員記入	説明資料
1 耐震診断結果	耐震診断報告書の結果(概要) 所見の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	診断報告書
	上部構造評点・各数値(強さ、壁の配置、劣化度)	<input checked="" type="checkbox"/>	
	現況建物の配置バランス(重心・剛心の位置)	<input checked="" type="checkbox"/>	
2 地震と住まい	地震(大地震・中地震、震災、震度と評点)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P1~P4
	昭和56年以前の建物の基準(壁量・金物・バランス・基礎)	<input type="checkbox"/>	
	地震に耐える仕組み	<input checked="" type="checkbox"/>	
3 耐震改修の流れ	耐震設計の必要性(改めて現場調査と耐震診断を行う)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P5~P11
	一般的な補強方法	<input checked="" type="checkbox"/>	
	平均的な耐震改修費用	<input type="checkbox"/>	
4 耐震改修の概要説明	診断時の状況と補強アドバイス	<input checked="" type="checkbox"/>	耐震改修 概要説明書
	改修箇所数	<input checked="" type="checkbox"/>	
	概算工事費・概算設計費	<input checked="" type="checkbox"/>	
	注意事項	<input checked="" type="checkbox"/>	
5 耐震改修の支援制度	居住区分が【貸家・空家等】の場合、耐震改修補助の対象外(耐震改修後、所有者等の入居が確定している場合等は補助対象)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P19 P20
	補助対象の場合の制度説明(補助額、申請の流れ、期間)	<input checked="" type="checkbox"/>	
	税制優遇の概要	<input checked="" type="checkbox"/>	
6 事業者の選び方	登録事業者制度(一時登録制度)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P21 P22
	選び方のポイント(登録事業者名簿の配布、見方の説明)	<input checked="" type="checkbox"/>	
	依頼時の注意点(相談依頼時の参考様式(FAX送信票)活用)	<input type="checkbox"/>	
7 その他		<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	

● 相談の結果を記入し、両方で書類を交換し、確認の署名をしてください

相談結果	説明時間 70 分	<input checked="" type="checkbox"/> 良く理解できた	<input type="checkbox"/> 大体理解できた	<input type="checkbox"/> あまり理解できなかった
相談者署名	令和 2 年 5 月 10 日	氏名	横浜 太郎	
説明者署名(相談員)	令和 2 年 5 月 10 日	氏名	木村 太郎	
報告事項(相談状況を記載)	訪問時間	10:00 ~ 11:40		報告書提出日
	南側コンクリート擁壁について相談を受けました。外見上、特に様子でした。耐震改修は行う予定とのことで、既に相談工務店があり、一時登録制度の説明を行いました。			令和2年5月15日

【貸家・空家等】のシート

説明事項の5に注意

説明内容確認シート(兼業務報告書)【相談者用控え】

202010001

対象建物	所在地	横浜市中央区港町 2-2		相談員認定 No	001
	相談者	横浜 太郎	Tel 045-999-9999	相談員氏名	木村 太郎
耐震診断履歴	診断方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一般診断	<input type="checkbox"/> わが家の耐震診断	居住区分	【貸家・空家等】
	診断受付番号	202010000		診断士登録 No	100
	耐震診断報告日	令和 2 年 4 月 1 日		診断士氏名	山田太郎
	評点	0.41		新築年次	昭和 55 年 12 月

● 特に詳しく知りたい内容を2つ程度相談者に聞いて下さい(基本的に説明は全項目行う)

<input type="checkbox"/> 診断結果の内容	<input type="checkbox"/> 補助制度の内容	<input type="checkbox"/> その他(具体的に)
<input type="checkbox"/> 改修工事の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者の選び方	
<input checked="" type="checkbox"/> 概算費用	<input type="checkbox"/>	

● 次の内容に従って説明を行って下さい【説明時間 1時間程度】

説明事項	内容	確認欄 相談員記入	説明資料
1 耐震診断結果	耐震診断報告書の結果(概要) 所見の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	診断報告書
	上部構造評点・各数値(強さ、壁の配置、劣化度)		
	現況建物の配置バランス(重心・剛心の位置)		
2 地震と住まい	地震(大地震・中地震、震災、震度と評点)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P1~P4
	昭和56年以前の建物の基準(壁量・金物・バランス・基礎)		
	地震に耐える仕組み		
3 耐震改修の流れ	耐震設計の必要性(改めて現場調査と耐震診断を行う)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P5~P11
	一般的な補強方法		
	平均的な耐震改修費用		
4 耐震改修の概要説明	診断時の状況と補強アドバイス	<input checked="" type="checkbox"/>	耐震改修 概要説明書
	改修箇所数		
	概算工事費・概算設計費		
	注意事項		
5 耐震改修の支援制度	居住区分が【貸家・空家等】の場合、耐震改修補助の対象外 (耐震改修後、所有者等の入居が確定している場合等は補助対象)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P19 P20
	補助制度利用の場合の内容等(補助額、流れ、期間)		
	税制優遇の概要		
6 事業者の選び方	登録事業者制度(一時登録制度)	<input checked="" type="checkbox"/>	事例集 P21 P22
	選び方のポイント(登録事業者名簿の配布、見方の説明)		
	依頼時の注意点(相談依頼時の参考様式(FAX送信票)活用)		
7 その他		<input type="checkbox"/>	

● 相談の結果を記入し、両方で書類を交換し、確認の署名をしてください

相談結果	説明時間 70 分	<input checked="" type="checkbox"/> 良く理解できた	<input type="checkbox"/> 大体理解できた	<input type="checkbox"/> あまり理解できなかった
相談者署名	令和 2 年 5 月 10 日	氏名	横浜 太郎	
説明者署名 (相談員)	令和 2 年 5 月 10 日	氏名	木村 太郎	
相談者メモ				

【貸家・空家等】のシート  
説明事項の5に注意

# 耐震改修概要説明書

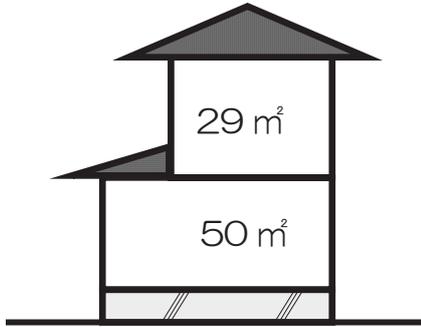
【診断区分】  
【一般診断法用】

【持家】  
横浜 太郎 様

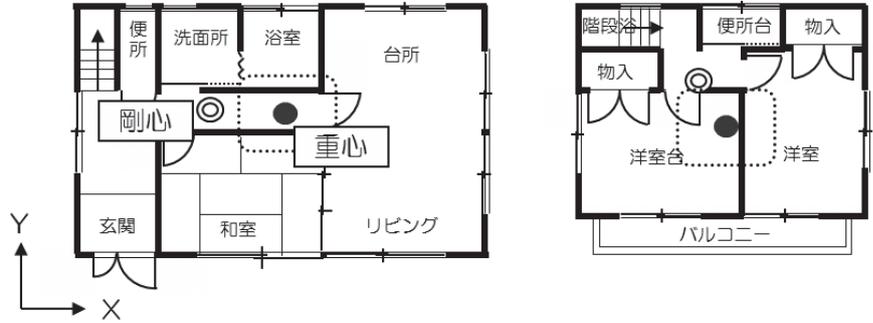
相談受付番号  
201910001

## 対象建物

昭和50年築



## 平面模式図



※ 上記図面は壁のバランス（重心・剛心）を説明する為の模式図です  
耐震設計時には再度詳細に耐震診断を行い、  
具体的に壁のバランスを計算します

## 診断時の状況と補強アドバイス

※【精密診断型】による補強を想定しています。

部位		診断時の状況			補強アドバイス	概算補強数量	
屋根		瓦	重い屋根		軽量化も検討して下さい (概算は重い屋根のままで試算しております。)	—	
壁	2階	X	バランス	△	やや悪い	バランスがやや悪く、耐力が不足しております。 バランスを整えながら、耐力を上げる検討をして下さい。	3箇所
			耐力	×	不足		
		Y	バランス	△	やや悪い	バランスがやや悪く、耐力が不足しております。 バランスを整えながら、耐力を上げる検討をして下さい。	3箇所
			耐力	×	不足		
	1階	X	バランス	△	やや悪い	バランスがやや悪く、耐力が不足しております。 バランスを整えながら、耐力を上げる検討をして下さい。	7箇所
			耐力	×	不足		
		Y	バランス	○	良い	バランスは良いですが、耐力が不足しております。 バランスを崩さないように注意し、耐力を上げる検討をして下さい。	5箇所
			耐力	×	不足		
基礎		無筋コンクリート製 布基礎	亀裂あり		改修計画の際に、ひび割れを調査し、必要ならば補修をしてください。	8m程度 建物四隅 各2m程度	
劣化状況		ある程度の劣化がある			設計時に劣化部の確認をし、改修範囲を決めて下さい。	—	

※ 壁の補強数量 1箇所 → 0.91m幅の壁を1箇所としています。

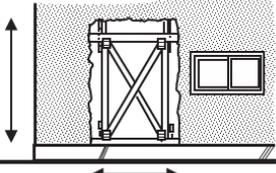
## 耐震改修の概算費用

※【精密診断型】による補強を想定しています。

設計・工事監理	20 ～ 75万円 程度	
 注意事項	① 耐震補強工事には再度、設計士による耐震診断が必要です。 ② 設計には現地調査・計算・図面作成・積算・申請手続・工事監理が含まれる。 ③ 耐震設計以外にリフォーム等がある場合、別途設計費が必要です。 ④ 既存資料・現地調査の内容・打合せ頻度等によって費用は変わります。 ⑤ 建物の年代や規模、耐震改修工事の規模と費用はあまり関係しません。 ⑥ 概算費用は補助制度を利用した方の統計値をもとにしております。	

工 事	250 ～ 350万円 程度	
 注意事項	① 本説明書の内容で補強工事を行うことはできません。 ② 耐震設計の結果、工事費用が大幅に変わることもあります。 ③ 概算費用には標準的な補強工事の内容しか含まれません。※下段参照 ④ 補強工事に伴う模様替え、リフォーム等の工事には別途費用が必要です。 ⑤ 劣化の改修は範囲が特定できないため、費用に含まれておりません。 ⑥ 概算費用では屋根の軽量化・基礎の全面改修は検討しておりません。 ⑦ 概算費用は耐震診断の結果から概算数量を計算して求めています。 ⑧ 概算費用は補助制度を利用した方の統計値をもとにしております。	

### ※ 概算費用で想定している標準的な工事内容

 外壁の撤去範囲	含む	① 補強に最低必要な部分(図参照)の仮設・撤去 ② 筋交い・構造用合板・金物などの補強工事 ③ 撤去した部分の下地・仕上げの復旧工事
	含まず	① 補強に最低限必要な部分の以外の工事(再塗装・仕上げ変更) ② 補強工事と関係ないリフォーム工事(建具取替・間取り変更等) ③ 補強工事に伴う給排水設備工事

その他	【注意事項】【改修計画や概算費用に影響しそうなこと】 【診断資料ではわからなかったこと】 【訪問時に判明したこと】
-----	--

お風呂場周りの劣化がひどいようです。2階も支えている部分なので改修の際には

改めて詳細な調査をしてください。費用も概算額とは別に考慮する必要があります。

**【持家】【貸屋・空家等】  
共通の説明書**

# 耐震改修概要説明書

【わが家の耐震診断用】

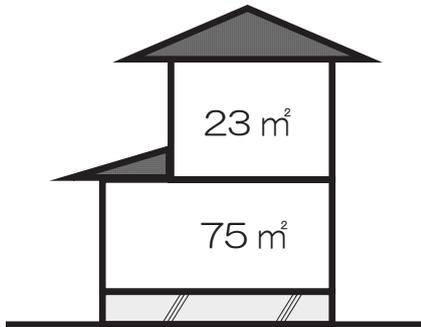
横浜 太郎 様

相談受付番号

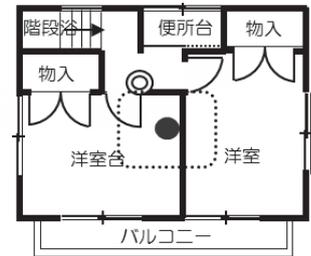
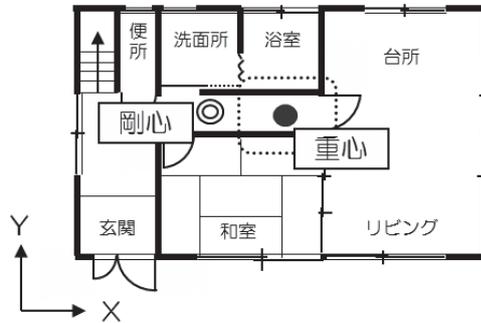
201910001

## 対象建物

昭和50年築



## 平面模式図



※ 上記図面は壁のバランス（重心・剛心）を説明する為の模式図です  
耐震設計時には再度詳細に耐震診断を行い、  
具体的に壁のバランスを計算します

## 診断時の状況と補強アドバイス

※【精密診断型】による補強を想定しています。

部位	診断時の状況	補強アドバイス
屋根	重い	軽量化も検討して下さい (概算は重い屋根のままで試算しております。)
壁	2階 診断時に調査は行っていません。 耐震設計時に調査して下さい。	一般的には補強が必要になることが多いです。 (1階の半分程度の工事量)
	1階 つりあい ○ つりあいよい配置	壁のつりあいを考慮しながら壁の補強を計画してください。
1階	壁の割合 × 少ない	壁の割合が少ないと思われます。耐震設計時に壁耐力の詳細を確認し、建物の四隅などの壁を補強して下さい。
基礎	コンクリート製布基礎 ひび割れあり	改修計画の際に、ひび割れを調査し、必要ならば補修をしてください。
老朽度	老朽化している	設計時に老朽化している部材の確認をし、改修範囲を決めて下さい。

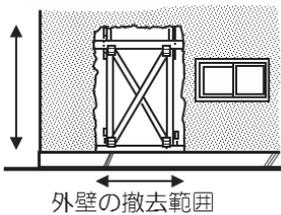
## 耐震改修の概算費用

※【精密診断型】による補強を想定しています。

設計・工事監理	20 ～ 75 万円 程度	
 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 耐震補強工事には耐震設計が必ず必要です。</li> <li>② 設計には現地調査・計算・図面作成・積算・申請手続・工事監理が含まれる。</li> <li>③ 耐震設計以外にリフォーム等がある場合、別途設計費が必要です。</li> <li>④ 既存資料・現地調査の内容・打合せ頻度等によって費用は変わります。</li> <li>⑤ 建物の年代や規模、耐震改修工事の規模と費用はあまり関係しません。</li> <li>⑥ 概算費用は補助制度を利用した方の統計値をもとにしております。</li> </ul>	

工 事	250 ～ 350 万円 程度	
 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 本説明書の内容で補強工事を行うことはできません。</li> <li>② 耐震設計の結果、工事費用が大幅に変わることもあります。</li> <li>③ 概算費用には標準的な補強工事の内容しか含まれません。※下段参照</li> <li>④ 補強工事に伴う模様替え、リフォーム等の工事には別途費用が必要です。</li> <li>⑤ 劣化の改修は範囲が特定できないため、費用に含まれておりません。</li> <li>⑥ 概算費用では屋根の軽量化・基礎の全面改修は検討しておりません。</li> <li>⑦ 概算費用は耐震診断の結果から概算数量を計算して求めています。</li> <li>⑧ 概算費用は補助制度を利用した方の統計値をもとにしております。</li> </ul>	

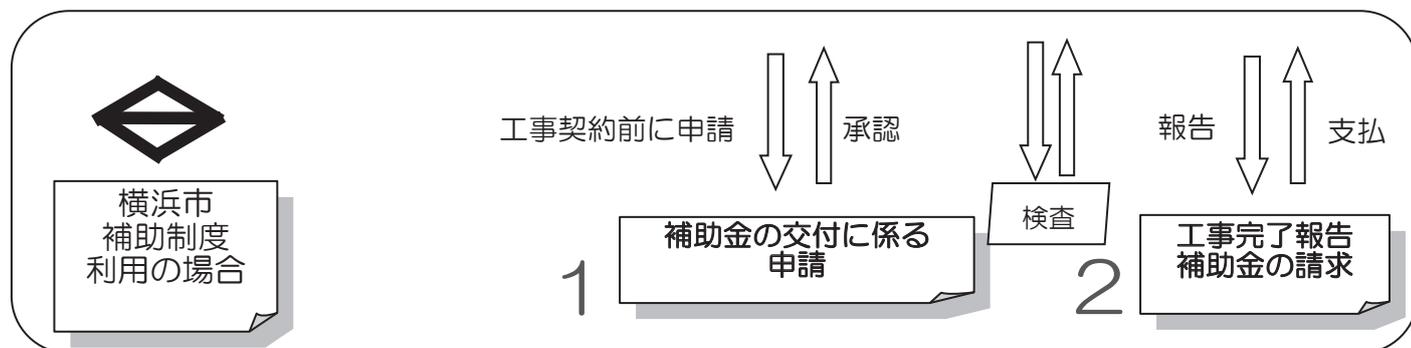
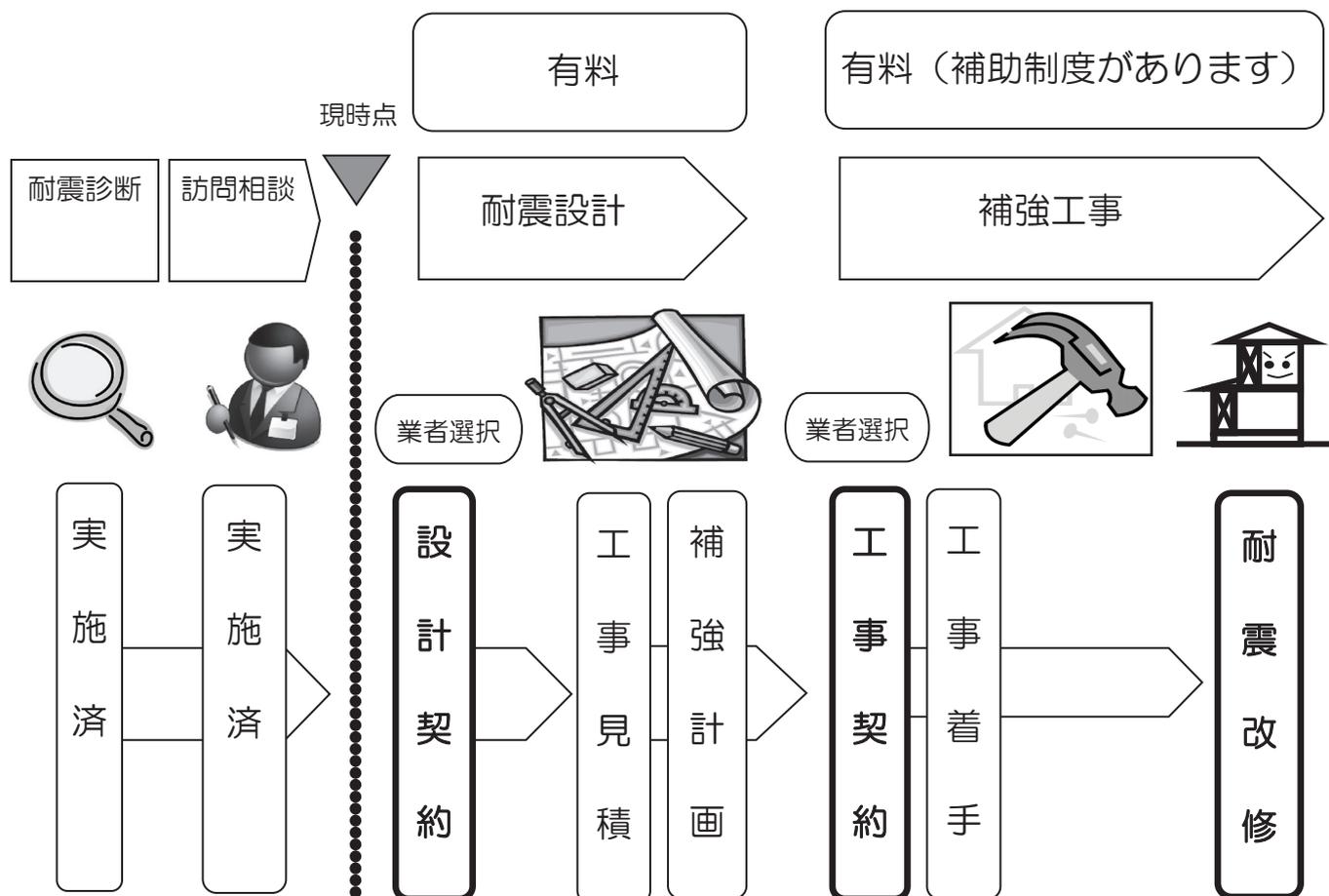
### ※ 概算費用で想定している標準的な工事内容

 外壁の撤去範囲	含む	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 補強に最低必要な部分(図参照)の仮設・撤去</li> <li>② 筋交い・構造用合板・金物などの補強工事</li> <li>③ 撤去した部分の下地・仕上げの復旧工事</li> </ul>
	含まず	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 補強に最低限必要な部分の以外の工事(再塗装・仕上げ変更)</li> <li>② 補強工事と関係ないリフォーム工事(建具取替・間取り変更等)</li> <li>③ 補強工事に伴う給排水設備工事</li> </ul>

その他	<p>【注意事項】【改修計画や概算費用に影響しそうなこと】</p> <p>【診断資料ではわからなかったこと】 【訪問時に判明したこと】</p>
お風呂場周りの劣化がひどいようです。2階も支えている部分なので改修の際には	
改めて詳細な調査をしてください。費用も概算額とは別に考慮する必要があります。	

# 耐震改修の流れ

居住区分【持家】



## 問い合わせ先

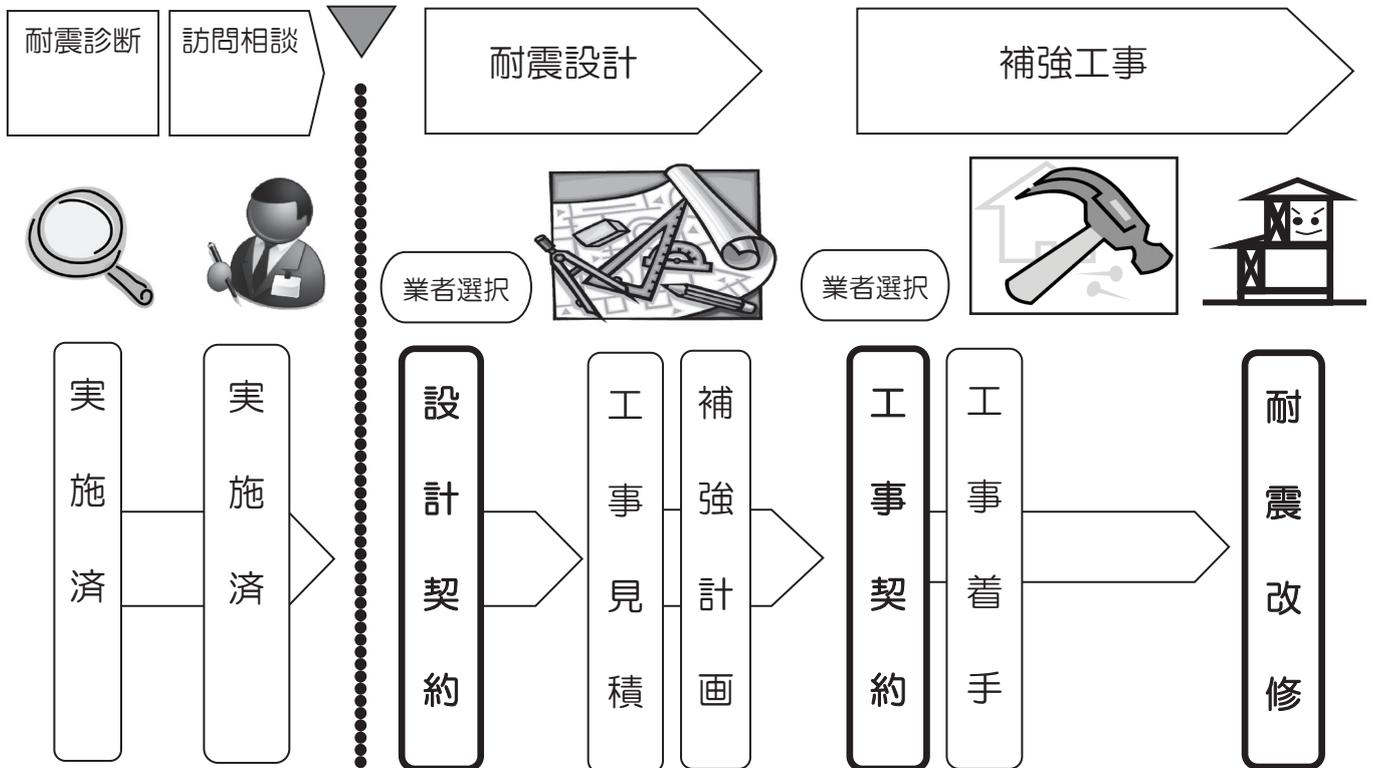
内容		問合せ先	Tel・Fax
1	補助申請手続き一般	一般社団法人 横浜市建築士事務所協会	Tel 662-2711 Fax 662-8981
2	補助制度の詳細	横浜市建築防災課	Tel 671-2943
3	消費生活相談 (契約トラブル等)	横浜消費生活総合センター	Tel 845-6666

【持家】の場合

# 耐震改修の流れ

居住区分【貸家・空家等】

現時点



- 補強工事は耐震設計を行ってから、実施してください。
- 耐震改修工事を実施した場合、固定資産税の減税制度があります。  
(令和4年3月31日までに完了したものに限り)

居住区分が【貸家・空家等】の場合、耐震改修の補助制度はありません。

## 問い合わせ先

内容	問合せ先	Te l・Fa x
業者あっせん	ハウスクエア横浜	Te l 912-4110
消費生活相談(契約トラブル等)	横浜消費生活総合センター	Te l 845-6666

【貸家・空家等】の場合



横浜市木造住宅耐震改修促進事業

# 耐震改修のすすめ

## 木造住宅耐震改修工事事例集



### 目

### 次

#### 地震と住まいを 考える

大地震が起きる確率／昭和56年以前の建物の耐震性	・・・	1
阪神・淡路大震災の教訓	・・・	2
古い耐震基準の建物には耐震改修を	・・・	2
住まいが地震に耐える仕組み	・・・	3

#### 耐震改修の流れ

耐震改修の流れ	・・・	5
①耐震診断	・・・	6
②耐震設計	・・・	7
③耐震補強工事	・・・	9

#### 耐震改修の実例

平均的な耐震改修費用	・・・	11
横浜市内の耐震改修事例	・・・	12

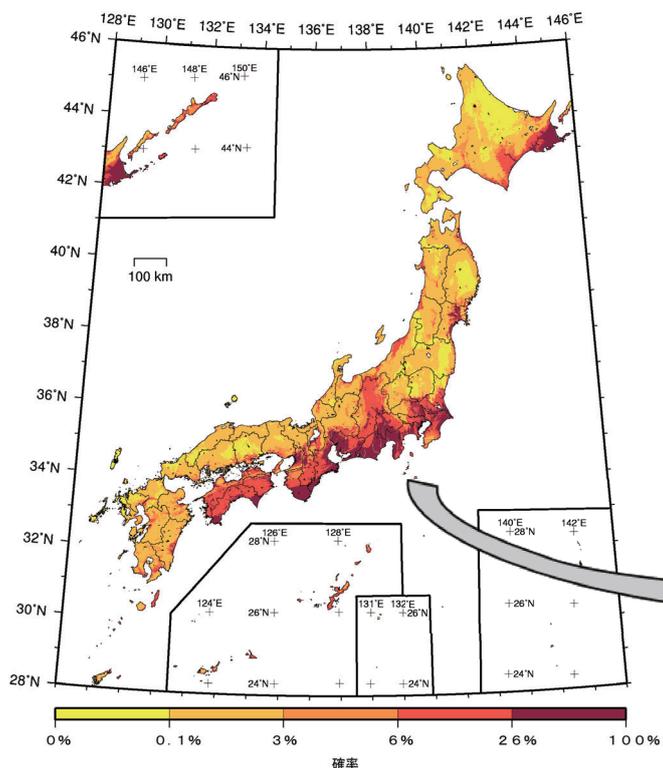
#### 支援制度等のご案内

支援制度等のご案内	・・・	17
事業者の選び方	・・・	21
防災ベッド・耐震シェルター設置のすすめ	・・・	23
窓口のご案内	・・・	27

# ●地震と住まいを考える

## 大地震が起きる確率

文部科学省が管轄する地震調査研究推進本部によると、横浜市において、今後30年以内に震度6弱(※1)以上の揺れに見舞われる確率が高いことがわかります。



※1 震度6弱とは

人間：立っていることが困難になる。  
木造建物：耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。  
耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。

「気象庁震度階級関連解説表」より



提供 (独) 防災科学技術研究所 J-SHIS

## 昭和56年以前の建物の耐震性

建物を建てる時は、耐震基準に適合している必要があります。この基準は、昭和56年に大幅に改定され、それ以前の耐震基準で建てられた建物は、阪神・淡路大震災で多くの被害を受けました。

僕は、古い耐震基準で建った家です。早く補強して!



## 阪神・淡路大震災の教訓

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊により多くの人命が失われました。犠牲者のうち9割近くが家屋・家具等の倒壊による圧死でした。

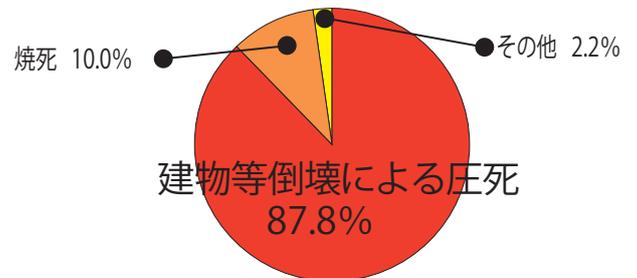


### 【阪神・淡路大震災の概要】

発生日月	平成7年1月17日	5時46分
震源地	淡路島北部	
震源の深さ	16km	
規模	マグニチュード7.3	
震度	7	
死者数	6,434人	
全壊家屋	104,906棟	

▲出典：消防庁発表(平成18年5月確定報)

### 【阪神・淡路大震災における犠牲者の死因】



▲出典：平成7年警察白書(警察庁)

## 古い耐震基準の建物には耐震改修を

補強なし 補強あり



耐震改修を適切に行えば、古い耐震基準の建物も地震に強くなります。

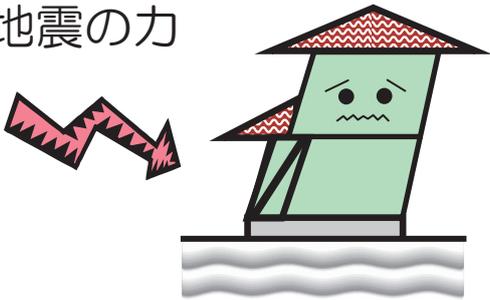
左の写真は築30年の家屋を補強したもの(右)とそうでないもの(左)を振動実験した結果です。補強した建物は倒壊しませんでした。

# ●地震と住まいを考える

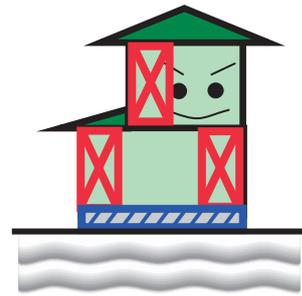
## 住まいが地震に耐える仕組み

### 住まいは壁で地震に耐える

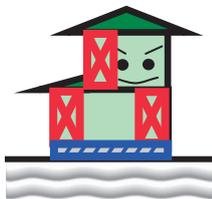
地震の力



地震の力に耐えるためには筋かいなどが入った**強い壁**  が必要です。古い基準の建物は強い壁が少ないので、筋かいなどを増設します。



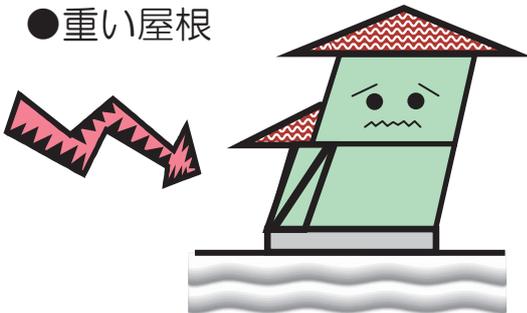
強い壁が地震の力に耐えるには、壁を支える金物や基礎が重要となります。次のページで詳細を見てみましょう。



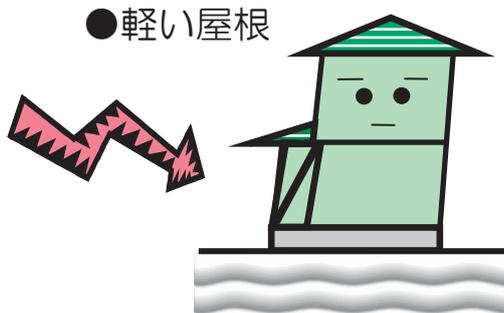
強い壁は建物にバランスよく配置することが重要です。建物の四隅の補強は特に重要！補強の基本となります。

### 屋根を軽くすると、地震時に住まいにかかる負担が少なくなります

●重い屋根



●軽い屋根

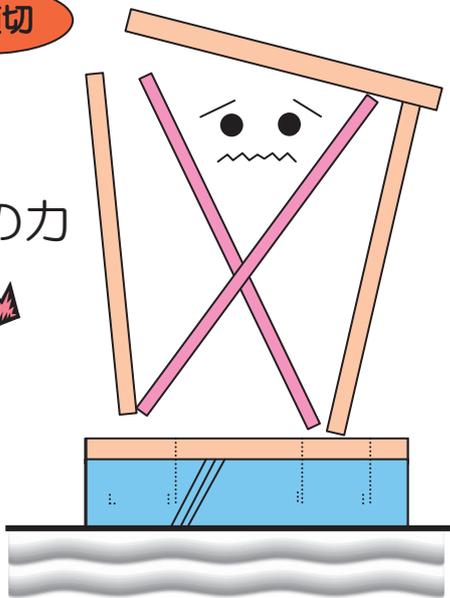


屋根を軽量化しても、壁の力が不十分では大きな揺れに耐えることはできません。

# 強い壁には金物・基礎が必要

不適切

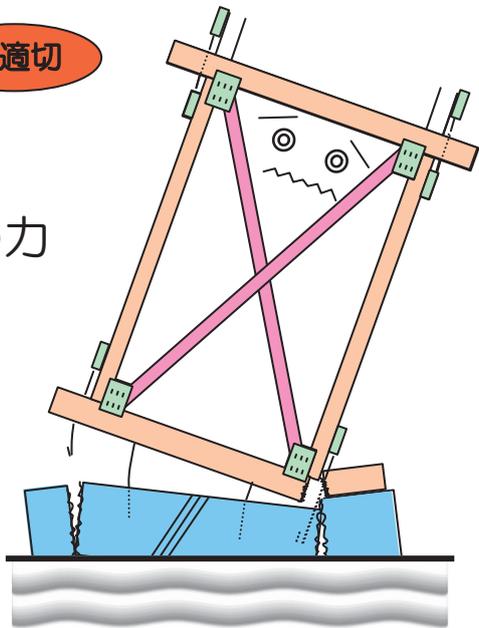
地震の力



金物がないと部材がバラバラに・・・

不適切

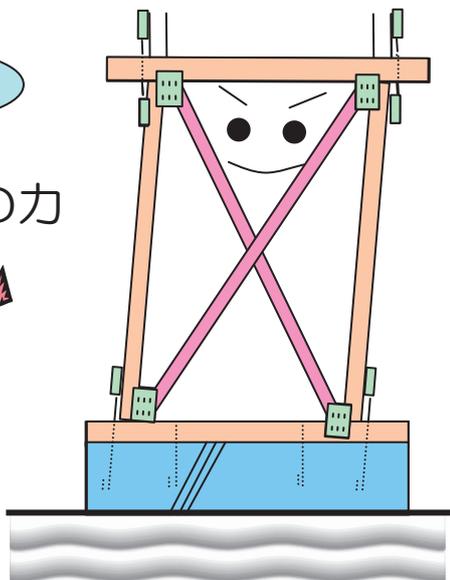
地震の力



基礎が弱いと足元から倒壊する危険が・・・

適切

地震の力



金物と基礎がしっかりしていて強い壁が力を発揮できる

筋かい

金物

基礎

# ●耐震改修の流れ

耐震改修は、耐震診断、耐震設計、耐震補強工事の3つの作業を行います。それぞれの作業の詳細は6ページ以降をご覧ください。

## ①耐震診断 (→P6)

地震に対する安全性や耐震改修の必要性を知るために行います。「倒壊の可能性がある又は高い」と判定された場合は、耐震改修を検討しましょう。



## ②耐震設計 (→P7)

住まいのどの部分が地震に対して弱いのかを見極め、住まいが地震に対して強くなるよう検討を行い、耐震改修のための設計図面を作成します。



## ③耐震補強工事 (→P9)

設計図面に従い、工事を行います。工事が適正に行われていることを確認するため、設計者が現場確認を行うのが一般的です。



## 地震に強い家



耐震改修が完了すると、税金の控除や地震保険の割引を受けられる場合があります。

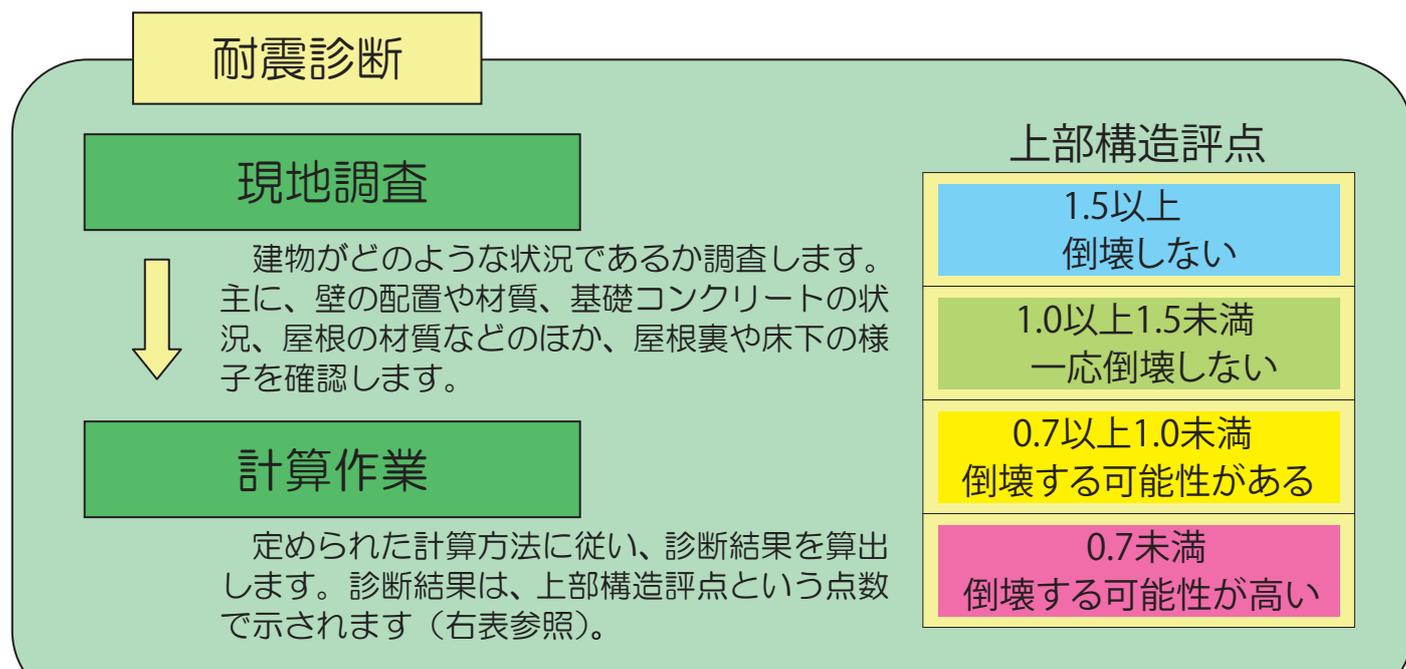
(→P20 参照)

# ①耐震診断

横浜市の耐震診断制度あり（→P17）

耐震診断は、住まいの地震に対する安全性や、耐震改修の必要性を知るための方法で、一般的に建築士などの専門家が行います。

現地調査（約2～3時間程度）と計算作業を行い、その結果は、上部構造評点等の点数で示されます。



上部構造評点が1.0未満と判定されたら耐震改修を検討しましょう（→P7）。

## 耐震診断法のいろいろ

木造住宅の耐震診断法には数種類の方法があり、その目的にあった診断方法を選択します。

- ①誰でもできるわが家の耐震診断：一般の方が、地震の知識を習得し、自分の家の安全性を知るためのもの
  - ②一般診断法：専門家が、耐震改修の可否を判断するために実施するもの
  - ③精密診断法：専門家が、耐震改修の設計のために実施するもの
- 横浜市の耐震診断制度は一般診断法です。耐震改修を行う場合は、設計者が詳細な耐震診断を再度行います。

※上記①～③の診断方法は、いずれも、（一財）日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」という専門書に定められています。

## ②耐震設計

住まいが地震に対して強くなるよう検討し、設計図面を作成することを耐震設計といいます。耐震診断による点数が1.0以上となるような耐震設計を行ないましょう。

### 木造住宅の耐震設計の方法について

木造住宅の耐震設計には3種類の方法があり、それぞれの設計方法には次のような特徴があります。

設計士の相談のうえ最適な設計方法を選びましょう。

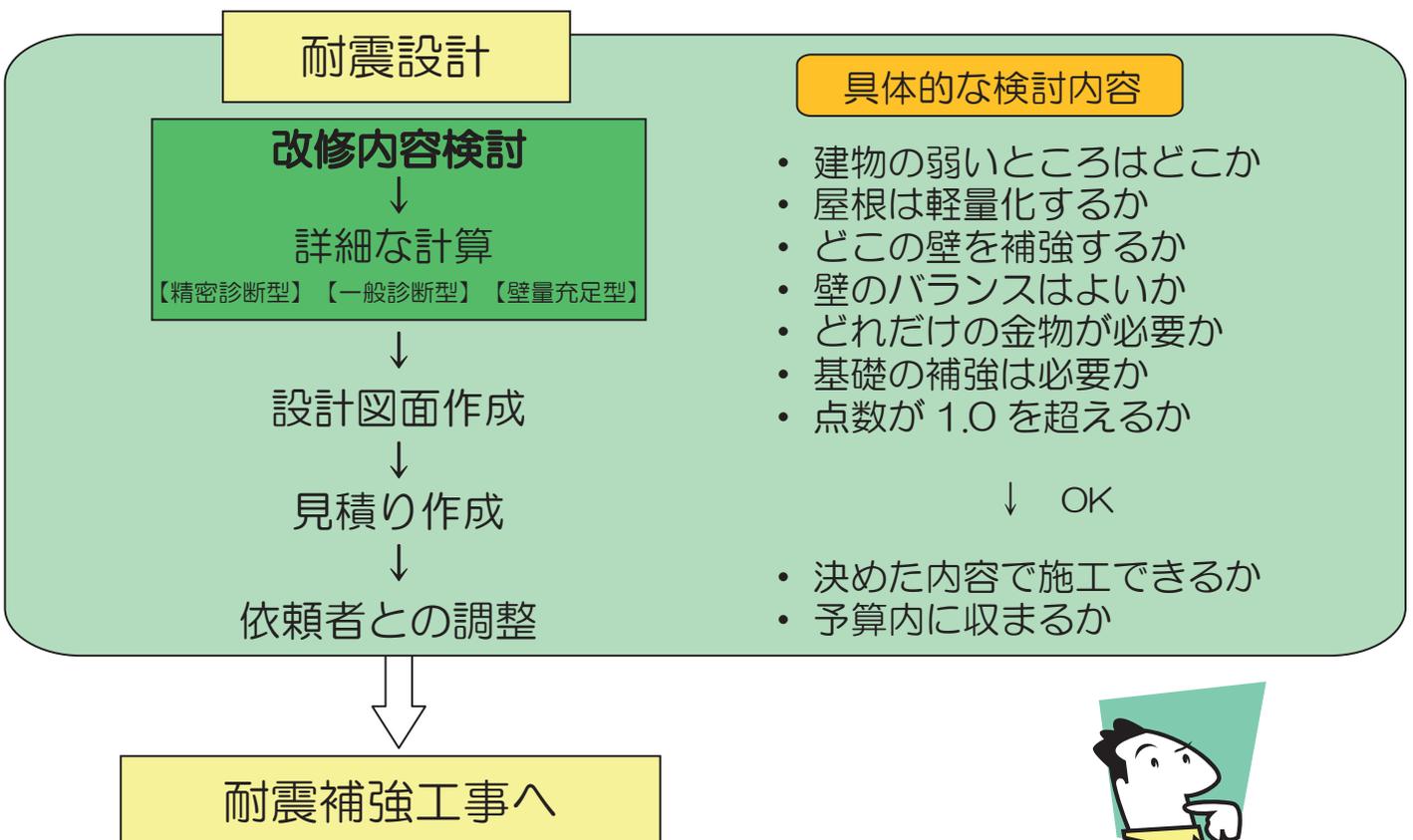
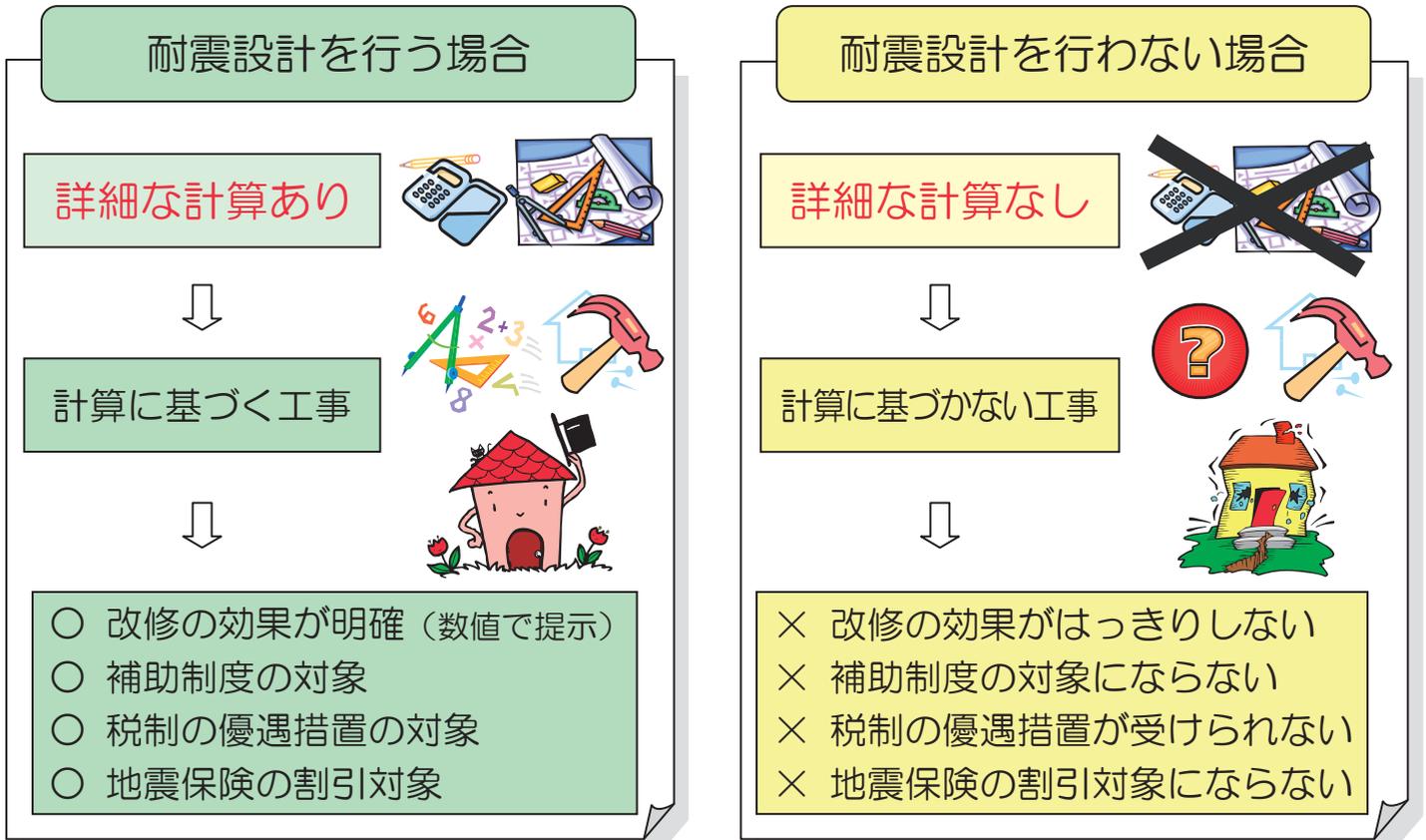


名称 (※1)	【精密診断型】	【一般診断型】	【壁量充足型】
特徴	現状を正確に調査し、 <b>実状に見合った確な補強工事</b> を実施することができます。	<b>調査の負担は少ない</b> ですが、想定値を用いるため、工事費を抑える効果は低くなります。	金額を抑え、倒壊を防ぐための <b>必要最低限の補強工事</b> を実施することができます。
工事金額 (※2)	約 300 ～ 350 万円 <small>(補助金申請した物件の平均)</small>	【精密診断型】に比べ、補強量が増加し、高額になる傾向があります。  約 350 ～ 400 万円 <small>(補助金申請した物件の主な分布)</small>	【精密診断型】に比べ、費用を抑えられる傾向があります。  約 250 ～ 300 万円 <small>(補助金申請した物件の主な分布)</small>

※1 【精密診断型】【一般診断型】【壁量充足型】の名称は横浜市が独自に定義したものです。

※2 工事金額はあくまでも耐震設計方法を検討するための目安であり、建物の形状や規模、実施する工事内容により変動する可能性があります。また、工事金額は工事費用のみの金額であり、設計費用は含まれません。

注意! 耐震設計を行わないと、耐震補強工事をして十分な耐震性を得られない場合があります。



# ③耐震補強工事

設計図面に基づき工事を行います。工事中は設計者が現場の施工内容を確認するのが一般的です。工事の内容は、設計により異なりますが、ここでは、代表的な工法とその費用を紹介します。

## 壁補強

### ●筋かい



地震の力に抵抗できるように、斜めの木材＝筋かいを壁の中に設置して補強します。

### ●構造用合板



910mm  
地震の力に抵抗できるように、専用の強い板＝構造用合板を壁に打ち付けて補強します。

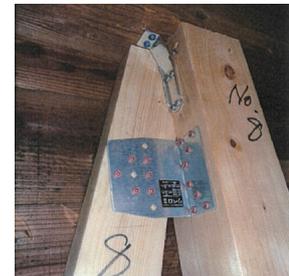
拡大

### ●金物補強

柱脚



柱頭



地震の力で柱などが抜け出さないように、補強をする壁の柱や土台・はりには金物で補強を行います。

工事費の目安（参考価格）

1箇所（幅910mm）あたり

補強 10万円～15万円

新設 15万円～22万円

〔壁の解体・補強・仕上げの復旧含む  
足場、戸袋復旧、建具費用等は別途必要〕

## 基礎の補強



昭和 56 年以前の建物の多くは、基礎に鉄筋が入っていません。地震による力で基礎が壊れないように既存の基礎に沿って鉄筋コンクリートの基礎を補強します。

工事費の目安（参考価格）

基礎の補強長さ 1 m あたり  
3 万円 ～ 6 万円  
（設備移設・復旧費用等は別途必要）

## 屋根の軽量化



瓦などの重い屋根を軽くすることで地震時に受ける力を小さく出来ます。屋根の軽量化は壁補強に比べ費用がかかるので、屋根が老朽化している場合などに実施するとよいでしょう。

工事費の目安（参考価格）

1 m<sup>2</sup>（実面積）あたり  
1.2 万円 ～ 3 万円  
（足場費用は別途必要）

## 腐朽部材の交換



浴室の土台などはシロアリ等の蟻害にあっていることがよくあります。腐った部材を交換します。

工事費の目安（参考価格）

部位・状態によって異なります。  
施工者にご相談下さい。

参考価格の他に、仮設、建具・戸袋復旧、設備工事などの費用が別途必要です。  
試算の際にはご注意ください。

# ●耐震改修の実例

## 平均的な耐震改修費用

リフォーム分は含まず

補助制度利用者（【精密診断型】による改修工事）の統計値※

設計費用		平均 約45万円 (主な分布 30~80万円)
工事費用		平均 約305万円 (主な分布 150~500万円)
耐震改修 合 計		平均 約350万円 (主な分布 130~580万円)

※ ご注意 上記費用は、平成 28 ~ 令和 4 年度に横浜市が補助金を交付した約 200 件のデータ（【精密診断型】による改修工事）をもとに作成しています。また、耐震改修工事と同時にされるリフォーム費用は含まれていません。

## 耐震設計の費用（補足）

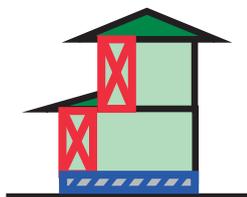
耐震設計には工事監理※も含んで契約をすることがほとんどです。その費用の目安は、**建物の年代や規模はあまり関係せず**、一般的に下記のように決まります。

費用 = 設計・監理に必要な日数 × 人件費/1日 × 係数（経費など）

具体的な費用は、作成図面の枚数や打ち合せの頻度、業務体制などによっても異なります。事前にその内容について、設計者に確認してください。

※工事監理とは、工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおり実施されているかいないかを確認することをいいます。

## 横浜市内の耐震改修事例（【精密診断型】による改修工事）



### 事例比較一覧

※1	改修事例1	改修事例2	改修事例3	防災ベッド設置事例	※2
新築年	昭和54年	昭和53年	昭和37年	昭和56年	
延床面積	115.93㎡	116.76㎡	101.09㎡	152.3㎡	
評 点	改修前	0.30	0.23	0.40	—
	改修後	1.08	1.02	1.05	—
屋根軽量化	140㎡	—	68㎡	—	
壁補強	16箇所	19箇所	16箇所	—	
基礎補強	—	1.82m	8.34m	—	
工期	約3か月 (住みながら)	約3か月 (住みながら)	約5か月 (住みながら)	約1日 (住みながら)	
耐震工事費	395万円	348万円	424万円	62万円	
補助金	▲105万円	▲100万円	▲100万円	▲10万円	
自己資金	290万円	248万円	324万円	52万円	
掲載ページ	13ページ	14ページ	15ページ	16ページ	

—：工事なし

### ※ご 注 意

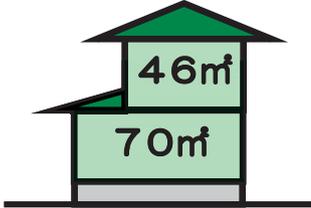
※1 この事例集は、横浜市の補助制度を利用して【精密診断型】による耐震改修工事を行った住宅のデータをもとに作成していますが、工事内容や金額については、建物の状態や工事の条件等、様々な要素によって大幅に変わりますので、ご注意ください。

※2 防災ベッド・シェルターに関する内容は、23～26ページをご覧ください。

# 改修事例 1 壁を補強 屋根軽量化

対象家屋

S54年築



費用内訳



耐震工事費用  
395万円



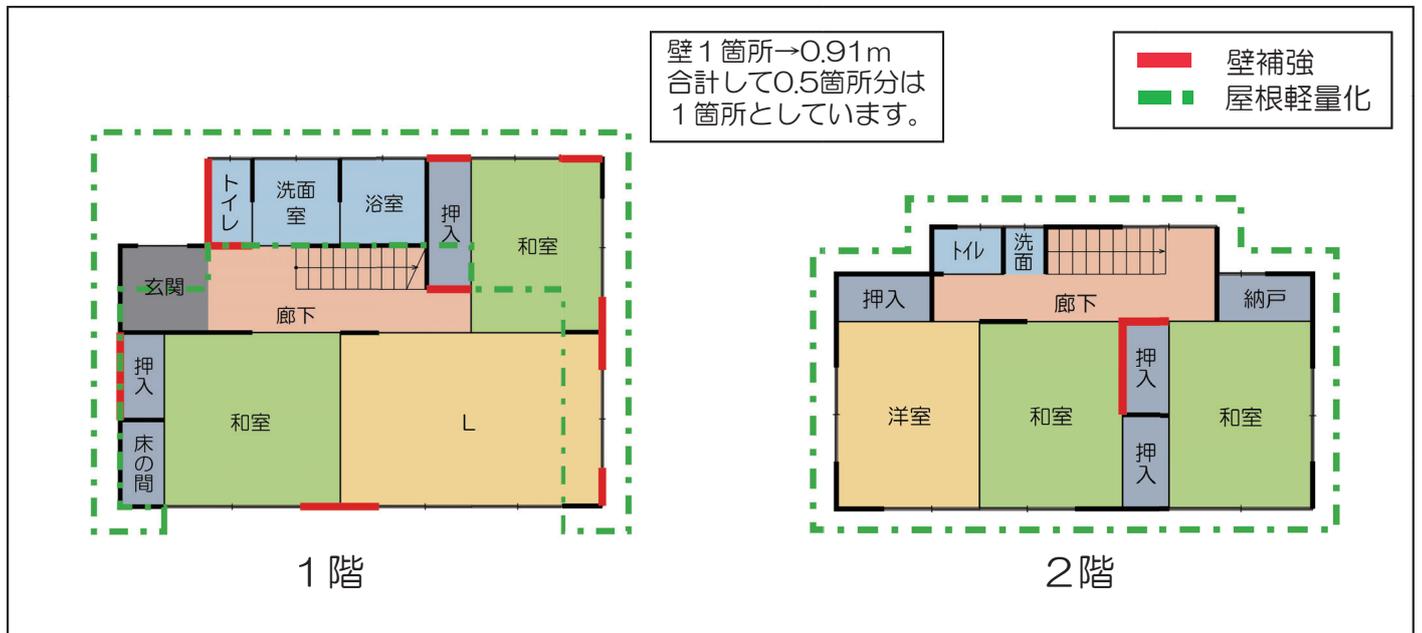
補助金  
105万円  
※平成30年度



自己資金  
290万円

補強概要

上部構造評点 0.30 → 1.08



補強数量

1階壁	13箇所	基礎	工事なし
2階壁	3箇所	屋根	140㎡

費用詳細

屋根工事	218万円
壁工事	177万円
基礎工事	—
その他※諸経費等	—
合計	395万円

ポイント

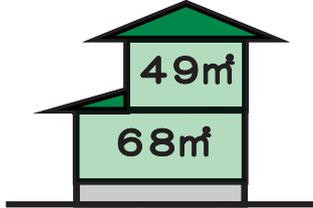
屋根を軽量化することで壁の補強が少なくなりました。屋根範囲が広いため屋根工事費用が多めにかかりました。

- 工事期間 約3か月（住みながら補強）
- リフォーム 53万円  
（2階内装リフォーム・一部設備入替）

# 改修事例2 壁を補強 一部基礎を補強

対象家屋

S5 3年築



費用内訳



耐震工事費用  
348万円



補助金

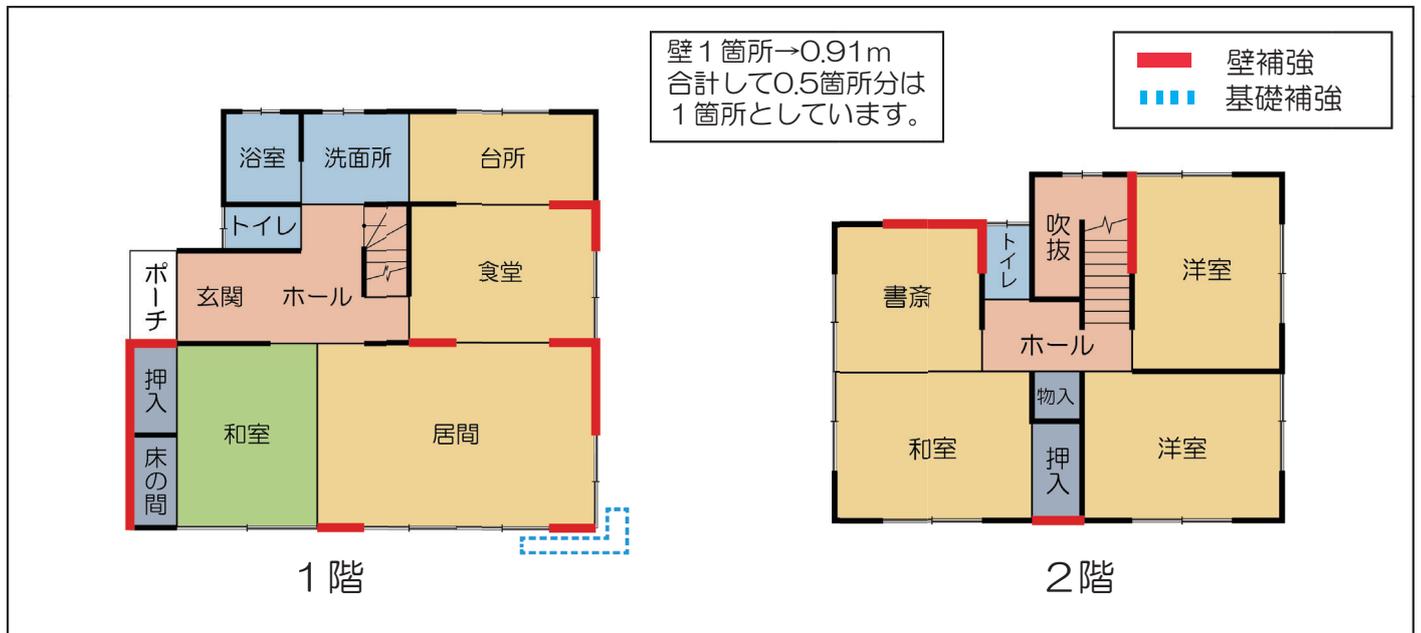
100万円  
※令和3年度



自己資金  
248万円

補強概要

上部構造評点 0.23 → 1.02



補強数量

1階壁	13箇所	基礎	1.82m
2階壁	6箇所	屋根	工事なし

費用詳細

屋根工事	—
壁工事	234万円
基礎工事	30万円
その他※諸経費等	84万円
合計	348万円

ポイント

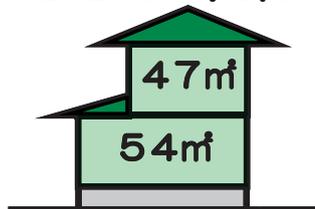
基礎は、引抜力が大きい箇所のみを補強することで費用を控ええます。

- 工事期間 約3か月（住みながら補強）
- リフォーム 工事なし

# 改修事例3 壁を補強 屋根軽量化 一部基礎を補強

対象家屋

S37年築



費用内訳



耐震工事費用  
424万円



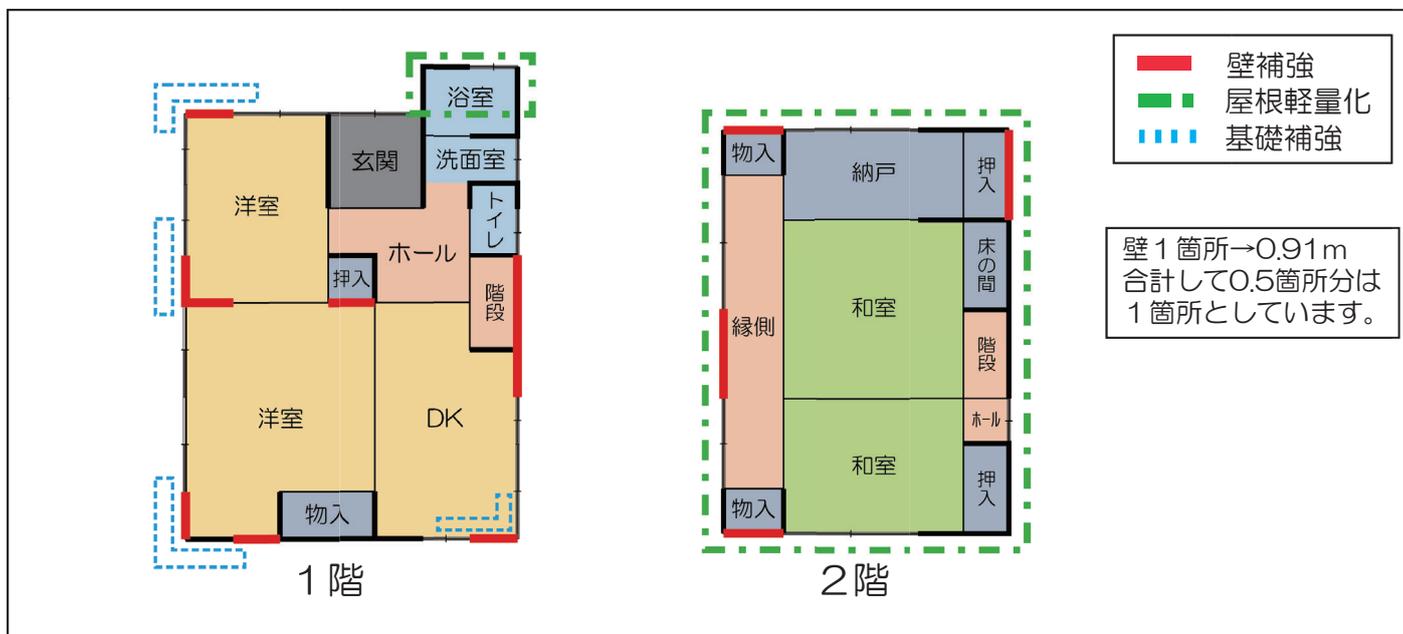
補助金  
100万円  
※令和3年度



自己資金  
324万円

補強概要

上部構造評点 0.40 → 1.05



補強数量

1階壁	10箇所	基礎	8.34m
2階壁	6箇所	屋根	67.8㎡

費用詳細

屋根工事	158万円
壁工事	198万円
基礎工事	68万円
その他※諸経費等	—
合計	424万円

ポイント

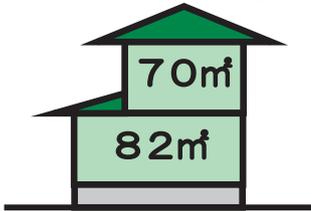
昭和37年築の古い家屋であっても、屋根の軽量化、壁の補強、基礎の補強を行うことで、耐震性を確保することが出来ました。

- 工事期間 約5か月（住みながら補強）
- リフォーム 797万円（内装リフォーム・サッシの入替・キッチン交換等）

# 防災ベッド設置事例

## 対象家屋

S56年築



## 費用内訳

防災ベッド  
設置費用  
62万円

補助金  
10万円

自己資金  
52万円

## 補強概要

1階図面

設置場所

写真

## 費用詳細

本体価格	42万円
設置工事	9万円
その他※諸経費等	11万円
合計	62万円

## ポイント

寝室に防災ベッドを設置しました。  
和室のため、畳が沈みこまないよう補強ボードを床に敷いた上で防災ベッドを設置しました。

- 工事期間 1日（住みながら設置）
- リフォーム 工事なし

# ● 支援制度等のご案内

## 横浜市の無料耐震診断

～横浜市木造住宅耐震診断士派遣事業～

横浜市長が認定した耐震診断士を派遣し、無料で耐震診断を行います。

### 対象となる住宅

- 昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された住宅  
※ 既に横浜市の耐震診断を受けた住宅は対象外です。
- 2階建て以下の在来軸組構法の木造住宅  
※ ツーバイフォー住宅、プレハブ住宅、軽量鉄骨住宅、混構造の住宅等は対象外
- 所有者が居住する木造個人住宅（長屋、二世帯住宅を含む）  
※ 賃貸住宅（空家を含む）、貸し店舗を含む住宅は、別途制度あり（費用負担1万円）  
※ 「住戸が複数ある住宅（建物の一部が隣の建物と接しているものを含む）」、「建物が複数棟ある住宅」の場合はお問い合わせください。  
※ 所有者本人が居住していない場合はお問い合わせください。

### 利用方法

- ① はがきまたは横浜市建築局建築防災課ホームページから申し込みます。
- ② 申し込み後、約1週間で診断日をお知らせします。
- ③ 診断士が現地に伺い、約2～3時間程度で調査を行います。  
※ 建築確認通知書や建築図面（平面図）がある場合は、診断士に提示してください。
- ④ 後日、耐震診断報告書を郵送でお届けします。

### お申込方法

- ① 「はがき」で申し込む  
リーフレット（耐震診断のすすめ）に添付の申し込み用はがきに必要事項を記載し、ご郵送ください。リーフレットは横浜市建築局建築防災課、区役所広報相談係、行政サービスコーナー等で配布しております。
- ② 「インターネット」で申し込む

横浜市 木造住宅耐震診断

検索

### 貸家・空家の耐震診断のご案内 （費用負担あり）

●「対象」  
2階建て以下の在来軸組構法の木造住宅で、賃貸住宅（空家を含む）や貸し店舗を含む住宅

●「費用」 1万円

※ 申込書が必要な方は建築防災課までお電話ください。

※ 貸家への耐震改修補助制度はありません。

## 横浜市の無料訪問相談

相談員を無料でご自宅(※)へ派遣し、耐震診断結果の説明、耐震改修の一般的な内容、改修計画の概要や概算費用等のご相談に応じます。

※貸家・空家の耐震診断(有料)を受けた方は、申請者宅(市内に限る)または、耐震診断を実施した家屋のどちらかとなります。市外におすまいの方等は、別途ご相談ください。

### 対象となる人

- 横浜市の耐震診断の結果、上部構造評点1.0未満(「倒壊の可能性がある」「倒壊の可能性が高い」と判定された住宅の所有者

### 利用方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①「電話」で申し込む  
お手元に「耐震診断報告書」をご用意の上、お電話ください。  
お申込先：一般社団法人横浜市建築士事務所協会 TEL：662-2711  
受付時間：9～12時、13～16時(土日・祝日を除く)
- ②「はがき」で申し込む  
利用申請書に必要事項を記入し、はがきに貼付のうえ、ご郵送ください。
- ③「インターネット」で申し込む

横浜市 木造住宅訪問相談

検索



## 融資制度のご案内



### ■リフォーム融資(耐震改修工事)：住宅金融支援機構

「耐震改修」又は「耐震補強」の工事を行う方向けの融資制度となります。  
申込時の金利が適用される「全期間固定金利型」です。  
高齢者向け返済特例もあります(借入申込時の年齢が満60歳以上の方が対象)  
詳しくは「住宅金融支援機構」のお客コールセンターかホームページをご確認ください。

# 横浜市の補助制度

～横浜市木造住宅耐震改修促進事業～

耐震改修費用を補助します。

**対象となるもの** ※工事完了までに要件を満たせば対象となります。

- 昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された2階建て以下の在来軸組構法の木造住宅。
- 耐震診断の結果、点数が1.0未満と判定された住宅。
- 耐震診断による点数が1.0以上となる耐震改修工事を行う住宅。
- 当該住宅の所有者又は所有者の配偶者若しくは一親等以内の親族が居住している住宅（賃貸住宅、貸し店舗を含む住宅は対象外）。
- 世帯の構成者全員が、住民税等の滞納が無い世帯。
- 耐震改修工事終了後、5年以上、居住すること。
- 住宅が、建築基準法関係法令等に適合している住宅。
  - ・前面道路や容積率、建ぺい率、高さなどが法令に適合していることが必要です。
  - ・申請時に適合していなくても、耐震改修工事完了時までには是正をすれば対象となります。

## 補助限度額

一般世帯 100万円

非課税世帯※ 140万円

※過去2年間、世帯員全員の市・県民税が非課税である世帯

## 利用方法

施工事業者と**契約を行う前に申請を行ってください。**

※契約は、横浜市からの決定（承認）通知を得た後に行ってください。

※申請書類は、横浜市建築局建築防災課、一般社団法人横浜市建築士事務所協会、ハウスケア横浜の窓口及び横浜市建築局建築防災課ホームページで入手できます。

## 受付窓口

一般社団法人横浜市建築士事務所協会

窓口の詳細については、裏表紙をご覧ください。

## 所得税の特別控除

### 対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に建築された家屋
- 自己の居住の用に供する家屋
- 耐震改修をした家屋が、現行の耐震基準（点数1.0以上）に適合するもの
- 令和5年12月31日までに住宅耐震改修をしたもの

### 控除額

耐震工事の標準的な費用の額から市が交付した補助金額を差し引いた額の10%を控除  
（上限25万円、その年1回のみ）

### 手続き

- （1）耐震改修をしたことを証明する「住宅耐震改修証明書（横浜市が発行する証明書）」  
または「増改築等工事証明書（事業者が発行する証明書）」を入手します。入手方法は  
横浜市建築局建築防災課へお問合せください。
- （2）耐震改修が完了した年の翌年の確定申告に、（1）の証明書、住民票の写し、家屋の  
登記事項証明書、計算明細書（税務署で配布）を添付して申告します。

## 固定資産税の減額措置

### 対象となる住宅

- 昭和57年1月1日以前から所在する住宅
- 現行の耐震基準（点数1.0以上）に適合する耐震改修を行った住宅（賃貸住宅も含む）
- 改修工事金額が1戸あたり50万円を超えるもの
- 改修工事完了日が令和6年3月31日までのもの

### 減額の内容

翌年分の税額が1/2に減額されます。

### 手続き

- （1）耐震改修をしたことを証明する「住宅耐震改修証明書（横浜市が発行する証明書）」  
または「増改築等工事証明書（事業者が発行する証明書）」を入手します。  
入手方法は横浜市建築局建築防災課へお問合せください。
- （2）耐震改修が完了した日から3ヶ月以内に、住宅が所在する区役所の固定資産税担当  
課へ（1）の証明書を添付して、手続きを行います。

上記のほかに、耐震改修を行うと、地震保険の加入、更新の際に割引を受けられる場合があります。詳しくは保険会社へお問い合わせください。

# ●事業者の選び方

設計や施工を行う事業者は、耐震改修をともに行う重要なパートナーです。自分に合った事業者を選び、適切かつ効果的に耐震改修を行いましょう。

## 事業者の選び方

### ①横浜市に登録事業者名簿から探す

登録事業者は、本市が実施する講習会を受け誠意を持って良心的に耐震改修を行うことを宣誓した事業者です。各区役所広報相談係窓口（区版）や横浜市建築局建築防災課ホームページ（全市版）で名簿をご覧いただけます。

また、耐震診断報告書にも名簿（区版）が同封されます。

横浜市 登録事業者名簿

検索

### ②知り合いの建築士・工務店等に依頼する

信頼できる建築事務所・工務店等がある場合は、耐震改修に関する知識を有していることを確認のうえ、依頼します。

#### 事業者にしっかりと要望事項を伝えましょう

スムーズに耐震改修を進めるためには、耐震改修に対する要望事項を、的確に相手に伝える必要があります。下記の表の項目を確認したうえで、事業者選びをはじめましょう。

内容	選択	項目
耐震改修工事については、		実施するか未定なので、まず相談したい。 実施したいので、具体的に話をしたい。
依頼したい見積りの内容は、		概算でいいので無料の範囲で見積りが欲しい。 有料でもいいので正確な見積りが欲しい。
横浜市の補助制度を、		利用したい。 利用しなくてもよい。
想定している予算（自己負担額）は、		100万円未満 100～300万円程度 300万円以上
耐震改修の方法は、		詳細な調査に基づき、的確な改修を行いたい。 費用を抑えて、必要最低限の改修を行いたい。
耐震改修以外のリフォーム（台所、風呂、トイレ、内装など）を		希望する（具体的に： ） 希望しない
工事を行う場合、工事時期の希望は、		年 月頃から 特に決めていない

# 事業者選びのポイント



## ◎自分に合った事業者を選ぶ

事業者は、耐震改修をうまく進めるための重要なパートナーです。複数の事業者と打ち合わせを行い、担当者の性格や人柄、雰囲気や話しやすさなど、自分に合う相手を探しましょう。

## ◎質問をして信頼できる相手を探す

耐震改修には建築の知識が必要となりますが、分からないことや疑問を感じたら質問をしましょう。分かりやすく説得力のある説明をできる担当者であれば、お互いに信頼が高まります。

なお、耐震改修の設計図面を作成するためには、詳細な耐震診断を行う必要があります（→P7 参照）。この作業を敬遠する場合は、耐震改修をしても耐震性が向上しない場合がありますので、この点は必ず確認しましょう。（→P8 参照）

## ◎納得してから契約を結ぶ

「今すぐ契約をすれば値引きをします」「専門的なことは私たちに任せて」など、契約を急がせたり、強引に契約を勧めたりする行動は、悪質なリフォーム業者によく見られます。また、「家の外を見たが、この家は地震に弱い」と不安感をあおる場合がありますが、耐震性は建物の外観だけでは判別できないので、根拠の無い場合が考えられます。

契約は納得したうえで結びましょう。不安を感じる場合は相談窓口を利用することをおすすめします。

### 不安を感じたら相談窓口をご利用ください

◎ 契約に不安を感じたり、トラブルとなった場合は、横浜市消費生活総合センターへご相談ください。

相談時間 平日：午前9時～午後6時

土日：午前9時～午後4時45分（祝日・年末年始を除く）

電話 045-845-6666（相談専用電話番号）

# ●防災ベッド・耐震シェルター設置のすすめ

住宅の耐震改修や建て替えよりも費用が安価で、設置の期間も短くなる防災ベッドや耐震シェルターを設置して、地震による家屋の倒壊から身を守りましょう。

## 防災ベッドとは

大きな地震による住宅の倒壊から身を守り、安心して生活していただくために、ベッドにフレーム等を設置するものです。

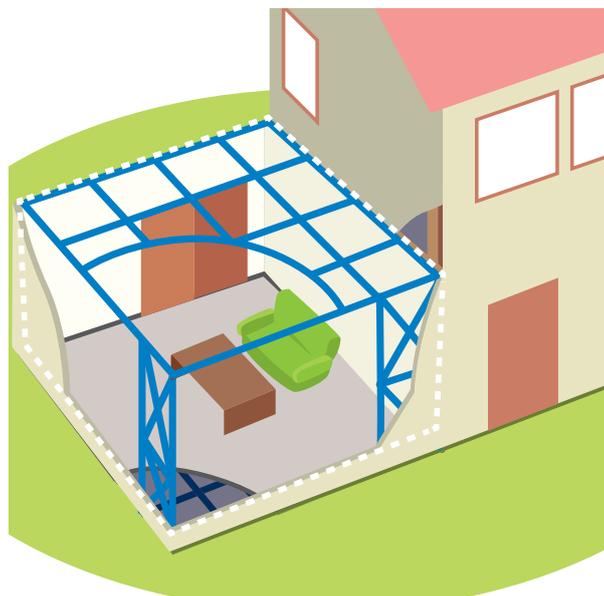
既存のベッド・介護用ベッドと併用できるベッドフレームや、就寝中以外に安心して生活するためのテーブルタイプのフレームなど様々な製品があります。



## 耐震シェルターとは

大きな地震による住宅の倒壊から身を守り、安心して生活していただくために、住宅の一部屋（居間や寝室）にフレーム等を設置することにより安全な空間（一時的な避難場所）を作るものです。

既存の壁をはがしてフレーム等を設置するものや、壁の内側にフレームを設置するものなど様々な製品があります。



# 横浜市の補助制度

～横浜市防災ベッド等設置推進補助事業～

防災ベッドや耐震シェルターを設置する費用の一部を補助します。

## 対象となる住宅

- 昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された住宅
- 2階建て以下の木造住宅
- 住宅の1階に防災ベッド、耐震シェルターを設置できる住宅
- 申請者が居住する個人住宅（長屋、二世帯住宅を含む）

## 対象となる人

- 申請者に市税の滞納がないこと
- 補助対象建築物に自ら居住している個人
- ※ 法人・個人事業者は除く

## 対象となる防災ベッド等

25、26ページの製品リストに掲載があるもの

## 補助限度額

防災ベッド及びテーブル 10万円

耐震シェルター 30万円

※本補助金は、防災ベッド等の本体費用が対象です。

※設置する防災ベッド等は、次ページの製品リスト

## 利用方法

- ①次ページの製品リストから設置する製品を決めて事業者から見積もりを取得します。
- ②交付申請書に見積書のほか、必要書類を添えて横浜市建築局建築防災課に提出します。
- ③提出された交付申請書を市で審査後、交付決定通知書をお送りしますので、受け取り次第、事業者と契約を結び防災ベッドや耐震シェルターの設置を行ってください。

## お問合せ先

横浜市建築局建築防災課

住所 〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所25階

電話 045-671-2930 FAX 045-663-3255

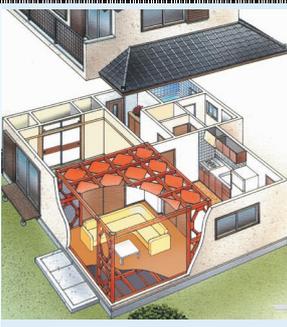
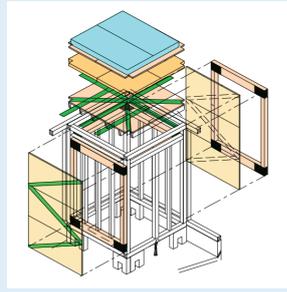
時間 平日 8:45～12:00 13:00～17:15

<p>〇〇ベッド ××株式会社</p>  <p>TEL △△△-△△△-△△△△ URL 本体費用：〇〇万円 〇〇が特徴の防災ベッドです。 〇日程度で設置可能です。 ※各欄に記載の金額は目安です。 詳細は各メーカーに直接お問合せ ください。</p>		<p>防災ベッド標準型BB-002 株式会社ニッケン鋼業</p>  <p>TEL 0544-58-8336 URL <a href="https://www.ns-kougyo.co.jp/">https://www.ns-kougyo.co.jp/</a> 本体費用：40万円(税別) アーチ状のフレームが特徴の防災ベッドです。 2時間程度で設置可能です。</p>	<p>ベッド</p>
<p>介護用防災フレーム 株式会社ニッケン鋼業</p>  <p>TEL 0544-58-8336 URL <a href="https://www.ns-kougyo.co.jp/">https://www.ns-kougyo.co.jp/</a> ※価格はお問合わせください 介護ベッド専用の防災ベッドです。 2時間程度で設置可能です。</p>	<p>ベッド</p>	<p>安心防災ベッド枠B フジワラ産業株式会社</p>  <p>TEL 06-6586-3388 URL <a href="http://www.fj-l.co.jp">www.fj-l.co.jp</a> 本体費用：38万円(税抜) 耐荷重：16t 搬入設置費、消費税等は別途 ・鋼鉄製のフレームで寝ている人の身を家屋の倒壊から守る。 ・半日程度で設置可能です。</p>	<p>ベッド</p>
<p>ウッド・ラック (WOOD-LUCK) 新光産業株式会社</p>  <p>TEL 03-6810-7900 URL <a href="http://www.shinkosangyo-as.com/woodluck/">www.shinkosangyo-as.com/woodluck/</a> ●価格の目安：55万円～ ●ひのきが特徴の防災ベッドです。 ●半日程度で設置可能です。</p>	<p>ベッド</p>	<p>耐震小型シェルター「構-kamae-」 テーブルタイプ 関西ボラコン株式会社</p>  <p>TEL 0120-013-131 URL <a href="http://ansin-bousai.com">ansin-bousai.com</a> 本体費用：41万7千円 耐荷重：94.7トン～ 家屋の倒壊時にも、安全な三角スポットを確保するための防災ベッドです。</p>	<p>ベッド</p>
<p>耐震和空間 株式会社ニッケン鋼業</p>  <p>TEL 0544-58-8336 URL <a href="https://www.ns-kougyo.co.jp/">https://www.ns-kougyo.co.jp/</a> ※価格はお問合わせください 4方向に開口があり、様々な空間として活用できます。 3時間程度で設置可能です。</p>	<p>シェルター</p>	<p>減災寝室 有限会社扇光</p>  <p>TEL 0120-57-2535 URL <a href="http://www.senko-jp.com">www.senko-jp.com</a> 本体費用：65万円(桧節有・税別) 天然木材で作成したあたたかみのある耐震シェルターです。 1日で設置可能です。</p> <p>引戸・ベッド・机等はオプションです</p>	<p>シェルター</p>
<p>木質耐震シェルター 株式会社一条工務店</p>  <p>TEL 0120-422-231 URL <a href="http://www.ichijo.co.jp/news/shelter/">www.ichijo.co.jp/news/shelter/</a> 本体価格：27万5千円～(税込、施工費込み)「大地震の発生で建物が倒壊しても、人命だけは守りたい。」 既存の住まいに手を加えることなく設置可能な耐震シェルター。建物倒壊実験でもその安全性を実証しています。2017年ジャパン・レジリエンス・アワード【強化大賞】優秀賞受賞をはじめ、各方面から高い評価を受けています。</p>	<p>シェルター</p>	<p>レスキュールーム 有限会社ヤマニヤマショウ</p>  <p>TEL 0120-88-2420 URL <a href="http://shelter-rescueroom.com/">shelter-rescueroom.com/</a> 6面体鉄骨造りのシェルターで安心安全/基礎から作るので安心して頂けます。</p>	<p>シェルター</p>

**ベッド** の製品は、1台につき補助上限額10万円（世帯の人数分まで申請可能）

**シェルター** の製品は、1台につき補助上限額30万円（1軒につき1台のみ）

※補助対象となるのは、防災ベッドか耐震シェルターどちらか一方のみです。併用はできません。

<p><b>鋼耐震</b> 株式会社東武防災建設</p>  <p>TEL 048-970-3530 URL <a href="http://www.tobubousai.co.jp">www.tobubousai.co.jp</a> 概算工事費6帖 280万円(税込) 静岡県・兵庫県の耐震コンペにて優秀賞を受賞した商品です。 セミオーダーで部屋に合わせて制作可能・短工期・引越し不要です。</p>	<p><b>剛建</b> 有限会社宮田鉄工</p>  <p>TEL 0587-37-1569 URL <a href="http://taishin-shelter.co.jp/">taishin-shelter.co.jp/</a> 設置費用：46万円（税別） ※床工事、運送費、クロス貼り等は別途かかります ※本体設置は1日で施工できます</p>
<p><b>シェルキューブR</b> 株式会社デリス建築研究所</p>  <p>TEL 0800-100-1113 URL <a href="http://www.delis-archi.co.jp/shell-cube/">www.delis-archi.co.jp/shell-cube/</a> 本体費用：110万円（6帖タイプ）部屋に置くだけで安全な場所を確保する床置き型の耐震シェルターです。基礎工事や内装工事の必要がなく1日で設置。実物大の試験により87トンの垂直荷重性能を確認しております。</p>	<p><b>シェルターユニットバス（UB）</b> J建築システム株式会社</p>  <p>TEL 011-573-7779 URL <a href="http://www.j-kenchiku.co.jp">www.j-kenchiku.co.jp</a> シェルター部材価格：約40万円 （浴室1坪の場合、ユニットバス除く、解体・設置工事別途） ユニットバス替工事に併せてお風呂廻りをシェルター化します。大地震時に逃げ込む避難場所を確保し安全安心な暮らしを。</p>
<p><b>耐震健康シェルター「命守（いのちもり）」</b> 株式会社青ヒバの会ネットワーク</p>  <p>TEL 03-3491-7847 URL <a href="mailto:info@aohiba.net">info@aohiba.net</a> 本体及び施工費：98万円 国産材に包まれた空間 テレワークに便利な個室にも。</p>	<p><b>耐震ルームシェルター「ウッド・ラック」ひのき庵</b> 新光産業株式会社</p>  <p>TEL 03-6810-7900 URL <a href="http://www.shinkosangyo-as.com/hinokian/">www.shinkosangyo-as.com/hinokian/</a> ●価格の目安：130万円～ ●ひのきが特徴のルームシェルターです。 ●1日程度で設置可能です。</p>
<p><b>パネル式耐震シェルター</b> SUS株式会社</p>  <p>TEL 03-5652-2393 URL <a href="http://www.sus.co.jp/ecoms/">www.sus.co.jp/ecoms/</a> サンドイッチパネルで構成し、四方を開口設置出来、人命を守ります。軽量で短工期で施工できます。6㎡で約120万～（工事含む）</p>	<p><b>つみっくブロックシェルター</b> 株式会社つみっく</p>  <p>TEL 0852-28-3178 URL <a href="http://www.tsumic.com">www.tsumic.com</a> 設置費用：42万円～ 木製ブロックを組み立て、半日程度で設置可。お部屋に合わせ広さ、開口位置等、自由な設計ができます。施工代理店あり。</p>
<p><b>まもルーム</b> 株式会社カラフルコンテナ</p>  <p>TEL 0587-51-1236 URL <a href="http://www.colofulcontainer.com">www.colofulcontainer.com</a> 海上輸送用コンテナの強度の特徴を生かした組立式シェルターだから大開口の間口が取れる。組立時間は半日～。税別本体費：6帖 88万円 8帖:100万円</p>	<p><b>木質耐震シェルター 70K</b> 一般社団法人耐震住宅100パーセント実行委員会</p>  <p>TEL 03-6872-5790 URL <a href="http://www.taishin100.or.jp/technology/70k">www.taishin100.or.jp/technology/70k</a> 本体価格：55万円～（税別、4.5畳タイプ）※設置費、運搬費は別途 木質ラーメン構法(SE構法)の技術を用いた耐震シェルター。「家の中につくる避難所」をコンセプトに開発。実大の構造実験と解析により、安全性を検証しています。</p>

# 窓口のご案内

## 横浜市建築局企画部建築防災課

時間 平日 午前8時45分から12時まで、  
午後1時から5時15分まで  
電話 045-671-2943  
FAX 045-663-3255  
所在地 〒231-0005  
横浜市中区本町6-50-10 市庁舎25階  
\*地図1参照  
交通 JR・横浜市営地下鉄「桜木町」駅 徒歩3分  
みなとみらい線「馬車道」駅 1C出入口直結

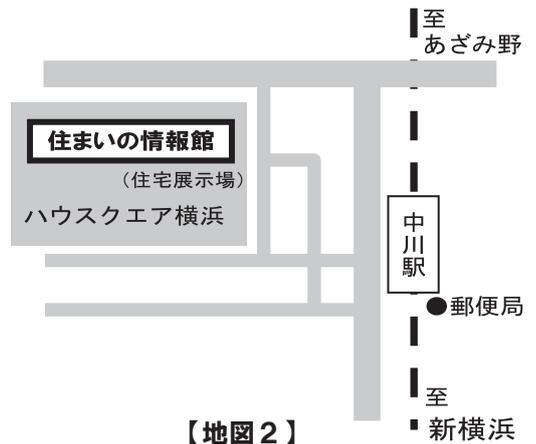
## 一般社団法人横浜市建築士事務所協会

時間 平日 午前9時から12時まで、  
午後1時から4時まで  
電話 045-662-2711  
FAX 045-662-8981  
所在地 〒231-0003  
横浜市中区北仲通4-40 商工中金横浜ビル5階  
\*地図1参照  
交通 JR「関内」駅 北口から徒歩9分  
横浜市営地下鉄「関内」駅 3番出口から徒歩7分  
みなとみらい線「馬車道」駅 6番出口から徒歩1分



## ハウスクエア横浜 住まいの相談カウンター

時間 午前11時から午後5時まで（水曜日定休）  
電話 045-912-7474  
FAX 045-912-4711  
所在地 〒224-0001  
横浜市都筑区中川1-4-1  
ハウスクエア横浜 住まいの情報館3階  
\*地図2参照  
交通 横浜市営地下鉄「中川」駅 から徒歩1分



## 発行：横浜市建築局企画部建築防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎25階  
電話：045(671)2943 FAX：045(663)3255  
ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kenbou/>  
令和5年4月発行

# 様式8

様式6 第1面 (第12条第1項及び第2項関係)

## 横浜市木造住宅耐震改修促進事業に関する補助金交付要綱

### 中間検査実施結果に関する書類

年 月 日

1 書類作成者 (検査員)

建築士事務所番号	( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号
建築士事務所名	
建築士事務所所在地	
検査員 (建築士) 氏名	
電話番号	

2 中間検査の実施に係る申請番号及び申請者氏名

申請番号	
申請者氏名	

3 指定された耐震改修工事の工程 (中間検査実施工程)

該当に○	指定された耐震改修工事の工程 (中間検査実施工程)	
	基礎工事	配筋完了時 ⇒第2面提出
	耐力壁工事	筋かい・面材・金物等設置完了時 (指定箇所数: 箇所) ⇒第3面提出
	屋根工事	既存屋根撤去完了時 ⇒第4面提出
	その他	( ) ⇒第5面提出

(A4)

様式6 第2面 (第12条第1項及び第2項関係)

4 中間検査実施結果

(1) 基礎工事 (配筋完了時) (1箇所実施)

中間検査実施日	年 月 日	
中間検査実施工事箇所番号		
中間検査立会人①	氏名	
	区分	<input type="checkbox"/> 代表となる設計者 (工事監理者) <input type="checkbox"/> 設計事業者に所属する建築士 <input type="checkbox"/> 施工事業者に所属する者 (この者のみの立会い不可)
中間検査立会人②	氏名	
	区分	<input type="checkbox"/> 代表となる設計者 (工事監理者) <input type="checkbox"/> 設計事業者に所属する建築士 <input type="checkbox"/> 施工事業者に所属する者 (この者のみの立会い不可)
指摘事項	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
指摘事項内容		
指摘事項是正確認日	年 月 日	
指摘事項是正確認方法	<input type="checkbox"/> 現地確認 <input type="checkbox"/> 写真確認	
指摘事項是正内容		

様式6 第3面 (第12条第1項及び第2項関係)

(2) 耐力壁工事 (筋かい・面材・金物等設置完了時) (指定された工事箇所数実施)

中間検査実施日	1回目	年 月 日	4回目	年 月 日
	2回目	年 月 日	5回目	年 月 日
	3回目	年 月 日		
中間検査 実施工事箇所番号	1回目	4回目		
	2回目	5回目		
	3回目			
中間検査実施内容		筋かい設置 ( <input type="checkbox"/> 1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回目 <input type="checkbox"/> 4回目 <input type="checkbox"/> 5回目 ) 面材設置 ( <input type="checkbox"/> 1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回目 <input type="checkbox"/> 4回目 <input type="checkbox"/> 5回目 ) 金物設置 ( <input type="checkbox"/> 1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回目 <input type="checkbox"/> 4回目 <input type="checkbox"/> 5回目 ) その他 ( ) (記入例「1回目:000設置時」)		
中間検査 立会人①	氏名			
	区分	<input type="checkbox"/> 代表となる設計者 (工事監理者) <input type="checkbox"/> 設計事業者に所属する建築士 <input type="checkbox"/> 施工事業者に所属する者 (この者のみの立会い不可)		
	立会検査	<input type="checkbox"/> 1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回目 <input type="checkbox"/> 4回目 <input type="checkbox"/> 5回目		
中間検査 立会人②	氏名			
	区分	<input type="checkbox"/> 代表となる設計者 (工事監理者) <input type="checkbox"/> 設計事業者に所属する建築士 <input type="checkbox"/> 施工事業者に所属する者 (この者のみの立会い不可)		
	立会検査	<input type="checkbox"/> 1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回目 <input type="checkbox"/> 4回目 <input type="checkbox"/> 5回目		
中間検査 立会人③	氏名			
	区分	<input type="checkbox"/> 代表となる設計者 (工事監理者) <input type="checkbox"/> 設計事業者に所属する建築士 <input type="checkbox"/> 施工事業者に所属する者 (この者のみの立会い不可)		
	立会検査	<input type="checkbox"/> 1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回目 <input type="checkbox"/> 4回目 <input type="checkbox"/> 5回目		
指摘事項		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
指摘事項 ①	工事箇所番号・指摘内容			
	是正確認日	年 月 日		
	是正確認方法	<input type="checkbox"/> 現地確認 <input type="checkbox"/> 写真確認		
	是正内容			
指摘事項 ②	工事箇所番号・指摘内容			
	是正確認日	年 月 日		
	是正確認方法	<input type="checkbox"/> 現地確認 <input type="checkbox"/> 写真確認		
	是正内容			
指摘事項 ③	工事箇所番号・指摘内容			
	是正確認日	年 月 日		
	是正確認方法	<input type="checkbox"/> 現地確認 <input type="checkbox"/> 写真確認		
	是正内容			

様式6 第4面 (第12条第1項及び第2項関係)

(3) 屋根工事 (既存屋根材撤去完了時) (1箇所実施)

中間検査実施日	年 月 日	
中間検査実施工事箇所番号		
中間検査立会人①	氏名	
	区分	<input type="checkbox"/> 代表となる設計者 (工事監理者) <input type="checkbox"/> 設計事業者に所属する建築士 <input type="checkbox"/> 施工事業者に所属する者 (この者のみの立会い不可)
中間検査立会人②	氏名	
	区分	<input type="checkbox"/> 代表となる設計者 (工事監理者) <input type="checkbox"/> 設計事業者に所属する建築士 <input type="checkbox"/> 施工事業者に所属する者 (この者のみの立会い不可)
指摘事項	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
指摘事項内容		
指摘事項是正確認日	年 月 日	
指摘事項是正確認方法	<input type="checkbox"/> 現地確認 <input type="checkbox"/> 写真確認	
指摘事項是正内容		

様式6 第5面（第12条第1項及び第2項関係）（必要に応じて複数枚使用可）

(4) その他（市長が必要と認める回数）

中間検査実施工程		
中間検査実施日		年 月 日
中間検査実施工事箇所番号		
中間検査立会人①	氏名	
	区分	<input type="checkbox"/> 代表となる設計者（工事監理者） <input type="checkbox"/> 設計事業者に所属する建築士 <input type="checkbox"/> 施工事業者に所属する者（この者のみの立会い不可）
中間検査立会人②	氏名	
	区分	<input type="checkbox"/> 代表となる設計者（工事監理者） <input type="checkbox"/> 設計事業者に所属する建築士 <input type="checkbox"/> 施工事業者に所属する者（この者のみの立会い不可）
指摘事項		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
指摘事項内容		
指摘事項是正確認日		年 月 日
指摘事項是正確認方法		<input type="checkbox"/> 現地確認 <input type="checkbox"/> 写真確認
指摘事項是正内容		

# 様式9

様式8 第1面 (第13条第2項及び第3項関係)

横浜市木造住宅耐震改修促進事業に関する補助金交付要綱

## 完了検査実施結果に関する書類

年 月 日

### 1 書類作成者 (検査員)

建築士事務所番号	( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号
建築士事務所名	
建築士事務所所在地	
建築士名	
電話番号	

### 2 中間検査を実施に係る申請番号及び申請者氏名

申請番号	
申請者氏名	

### 3 完了検査時に確認する是正内容

該当に○	完了検査時に確認する是正内容
	道路内突出物撤去
	その他 ( )

(A4)

様式 8 第 2 面 (第 13 条第 2 項及び第 3 項関係)

4 完了検査実施結果

完了検査実施日		年 月 日	
完了検査立会人①	氏名		
	区分	<input type="checkbox"/> 代表となる設計者（工事監理者） <input type="checkbox"/> 設計事業者に所属する建築士 <input type="checkbox"/> 施工事業者に所属する者（この者のみの立会い不可）	
完了検査立会人②	氏名		
	区分	<input type="checkbox"/> 代表となる設計者（工事監理者） <input type="checkbox"/> 設計事業者に所属する建築士 <input type="checkbox"/> 施工事業者に所属する者（この者のみの立会い不可）	
指摘事項	耐震改修工事に係る計画との整合		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	耐震改修工事の出来形		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	建築基準法関係法令等への適合 (是正工事の状況を含む。)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
指摘事項内容			
指摘事項是正確認日		年 月 日	
指摘事項是正確認方法		<input type="checkbox"/> 現地確認 <input type="checkbox"/> 写真確認	
指摘事項是正内容			

様	(複数棟ある場合) 棟
---	----------------

横浜市長

## 木造住宅の耐震診断報告書

耐震診断の結果は次のとおりです。なお、耐震診断は「木造住宅の耐震診断と補強方法(一般財団法人日本建築防災協会)」の一般診断法の基準に従って行っています。

診断した家屋は  
大地震に対して

と診断されました。

### 総合評価概要

総合 所見	地盤	
	地形	
	基礎	
	強さ	
	壁配置	
	劣化度	
	その他	

上部構造評点	該当	上部構造評点	判定	診断区分
		1.5以上	倒壊しない	
		1.0以上～1.5未満	一応倒壊しない	
		0.7以上～1.0未満	倒壊する可能性がある	
		0.7未満	倒壊する可能性が高い	

総合評価の詳細は第2面をご覧ください。

対象建物		診断担当者	
所在地		登録No.	
申込者		診断士名	

## 耐震診断 総合評価

## 【地盤・基礎】

地盤	対策	記入	注意事項
よい	—		
普通	—		
悪い (埋立地、盛土、軟弱地盤)	表層の地盤改良を行っている		
	杭基礎である 特別な対策を行っていない・不明		

地形	対策	記入	注意事項
平坦・普通	—		
がけ地・急斜面	コンクリート擁壁		
	石積み 他の擁壁等・特別な対策を行っていない		

基礎	状態	記入	注意事項
鉄筋コンクリート基礎	健全		
	ひび割れが生じている		
無筋コンクリート基礎	健全・軽微なひび割れ		
	ひび割れが生じている		
玉石基礎	足固めあり		
	足固めなし		
その他(ブロック基礎等)			

## 【上部構造評点】

階	方向	壁・柱の耐力 Qu(kN)	配置などによる 低減係数 eKfl	劣化度 dK	保有する耐力 edQu	必要耐力 Qr(kN)	上部構造評点 edQu/Qr
2	X						
	Y						
1	X						
	Y						

上部構造評点	上部構造評点	判定
	1.5以上	倒壊しない
	1.0以上 ~ 1.5未満	一応倒壊しない
	0.7以上 ~ 1.0未満	倒壊する可能性がある
	0.7未満	倒壊する可能性が高い

総合評価の詳細な計算内容については別添の報告書(計算書)をご覧ください。

## 【注意事項】この耐震診断報告書について

- この耐震診断は、「一般診断法」という「耐震改修の必要性を判定する」ための診断方法で診断を行っています。耐震改修を行う際には、補強計画をたてる設計者がより精密な診断を行う必要があります。
- 「一般診断法」は破壊を伴わない目視可能な範囲で調査を行い、目視不可の部分は想定で診断を行います。そのため、一部破壊して調査を行うなどして、精密な診断を行った場合に診断結果が大きく異なることがあります。
- この耐震診断は、「耐震改修の必要性の判定」のみを目的として行っており、耐震改修工事の補助制度の対象要件を満たしているかの確認は行っておりません。対象要件の詳細については、市までお問合せください。

受付番号	
登録No.	
診断士名	

# 現地調査表 No.1

対象建築物	所在地			構造上複数棟ある場合	棟
	申込者				
	連絡先				
建築物概要	診断区分	<input type="checkbox"/> 持家区分(無料診断) <input type="checkbox"/> 貸家・空家等区分(有料診断)			
	建築物形態	<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> 共同住宅			
	住宅部分戸数	戸 ※多世帯住宅は1戸			
	住宅外用途	<input type="checkbox"/> 無    有( <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 他( )			
	階数	<input type="checkbox"/> 平屋 <input type="checkbox"/> 2階 <input type="checkbox"/> 3階以上(構造上3階の場合を含む)(対象外)			
	現在の面積 (実測の基準法面積)	1階	m <sup>2</sup>	建築面積	m <sup>2</sup>
		2階	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>
	新築	昭和 年 月			
		建築確認	昭和 年 月 第 号	<input type="checkbox"/> 不明	検査済証
	増築	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	増築等①	昭和 年 月			
		建築確認	昭和 年 月 第 号	<input type="checkbox"/> 不明	検査済証
	増築等②	昭和 年 月			
		建築確認	昭和 年 月 第 号	<input type="checkbox"/> 不明	検査済証
	増築等③	昭和 年 月			
建築確認		昭和 年 月 第 号	<input type="checkbox"/> 不明	検査済証	
増築等④	昭和 年 月				
	建築確認	昭和 年 月 第 号	<input type="checkbox"/> 不明	検査済証	
診断対象の確認 <small>※補助金対象は別途確認要</small>	<input type="checkbox"/> 対象(昭和56年以降の増築面積が現況の1/2以内) <input type="checkbox"/> 対象外(1/2を超える)				
	<input type="checkbox"/> 対象(混構造でない) <input type="checkbox"/> 対象(木造在来軸組構法でない部分有) <input type="checkbox"/> 対象外(混構造)				
建築確認以外の図面	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無(不明)				
金融公庫融資	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無(不明)				

## 調査事項

項目	調査状況	
現地調査方法	目視による	
診断日(現地調査日)	令和 元 年 月 日	
図面照合調査	<input type="checkbox"/> 建築確認図面 <input type="checkbox"/> 建築確認以外の図面 <input type="checkbox"/> 無	
調査箇所 <small>※調査不可は診断対象外となる場合あり</small>	<input type="checkbox"/> 全部屋・全戸調査済み	
	<input type="checkbox"/> 一部調査不可 (調査不可場所: )	
目視調査状況	床下	<input type="checkbox"/> 目視可 <input type="checkbox"/> 目視不可
		目視箇所又は目視不可理由( )
	1階天井裏 (小屋裏)	<input type="checkbox"/> 目視可 <input type="checkbox"/> 目視不可
		目視箇所又は目視不可理由( )
2階天井裏 (小屋裏)	<input type="checkbox"/> 目視可 <input type="checkbox"/> 目視不可	
	目視箇所又は目視不可理由( )	
壁 (コンセントボックス等)	<input type="checkbox"/> 目視可(天井裏・小屋裏から目視した場合を含む) <input type="checkbox"/> 目視不可	
	目視箇所又は目視不可理由( )	
敷地状況 (地盤・地形)	地盤	<input type="checkbox"/> 良い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 悪い(著しく軟弱(必要耐力×1.5))
		悪い場合 状況 対策
	地形 (対策)	<input type="checkbox"/> 表層の地盤改良 <input type="checkbox"/> 杭基礎 <input type="checkbox"/> 特別な対策なし・不明
		<input type="checkbox"/> がけ地・急斜面 (状況: )
		<input type="checkbox"/> 平坦・普通
		<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁 <input type="checkbox"/> 石積み <input type="checkbox"/> 他の擁壁等・特別な対策を行っていない

受付番号	
登録No.	
診断士名	

## 現地調査表 No.2

項 目		調 査 状 況	
基 礎	形 式	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート 判断根拠( )	
		<input type="checkbox"/> 無筋コンクリート	
		<input type="checkbox"/> 玉石基礎 足固めかつ底盤に緊結( )	
		<input type="checkbox"/> その他 ( )	
	亀 裂	<input type="checkbox"/> 有 (場所: ) <input type="checkbox"/> 無 又は軽微なひび割れ	
金 物	柱頭柱脚 接合部 (種類)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無(かすがい含む) <input type="checkbox"/> 目視不可	
		<input type="checkbox"/> I (ホールダウン金物等) <input type="checkbox"/> II (VP金物等)	
		<input type="checkbox"/> III、IV (かすがい、短ほぞ、無) <input type="checkbox"/> 不明	
	横架材と柱	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無・不良 <input type="checkbox"/> 目視不可	
	筋かい端部	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無・不良 <input type="checkbox"/> 目視不可	
床仕様 (1階・2階 天井面)	仕様	<input type="checkbox"/> I 構造用合板 <input type="checkbox"/> II 火打ち+荒板 <input type="checkbox"/> III 火打ちなし <input type="checkbox"/> 目視不可	
	一辺4m以上の吹抜け	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
屋 根	葺き材※	1階	※土葺きの場合は、『葺き材名+土葺き』と記入
		2階	
	劣 化	<input type="checkbox"/> 有 (場所: ) <input type="checkbox"/> 無 (状況: )	
樋	軒 樋 呼び樋	<input type="checkbox"/> 変退色、さび、割れ、ずれ、欠落がある	
		<input type="checkbox"/> 無	
	縦 樋	<input type="checkbox"/> 変退色、さび、割れ、ずれ、欠落がある	
		<input type="checkbox"/> 無	
外 壁	仕様①	工法(下地)	<input type="checkbox"/> 不明
		仕上げ	
	仕様②	工法(下地)	<input type="checkbox"/> 不明
		仕上げ	
劣 化	<input type="checkbox"/> 有 (場所: ) <input type="checkbox"/> 無 (状況: )		
露出した躯体	有 無	<input type="checkbox"/> 露出した躯体あり <input type="checkbox"/> 露出した躯体なし	
	劣 化	<input type="checkbox"/> 水浸み痕、こけ、腐朽、蟻道、蟻害がある <input type="checkbox"/> 無	
バルコニー・ 外廊下等	有無・形態	<input type="checkbox"/> バルコニーあり (形態: )	
		<input type="checkbox"/> 外廊下等あり (形態: )	
		<input type="checkbox"/> バルコニー・外廊下等なし	
	手すり壁の劣化	<input type="checkbox"/> こけ、割れ、ずれ、シール切れ等がある <input type="checkbox"/> 無	
	外壁との接合部	<input type="checkbox"/> 亀裂、隙間、緩み、シール切れがある <input type="checkbox"/> 無	
	床排水の劣化	<input type="checkbox"/> 壁面を伝わって流れている、排水の仕組みが無い <input type="checkbox"/> 無	
内 壁 (一般室)	仕様①	工法(下地)	<input type="checkbox"/> 不明
		仕上げ	
	仕様②	工法(下地)	<input type="checkbox"/> 不明
		仕上げ	
	仕様③	工法(下地)	<input type="checkbox"/> 不明
		仕上げ	
	仕様④	工法(下地)	<input type="checkbox"/> 不明
		仕上げ	
仕様⑤	工法(下地)	<input type="checkbox"/> 不明	
	仕上げ		
劣 化	<input type="checkbox"/> 有 (場所: ) <input type="checkbox"/> 無 (状況: 水浸み痕、はがれ、亀裂、カビがある)		

受付番号	
登録No.	
診断士名	

### 現地調査表 No.3

項目	調査状況				
内 壁 (浴室)	浴室有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	仕様①	工法(下地)		<input type="checkbox"/> 不明	
		仕上げ			
	仕様②	工法(下地)		<input type="checkbox"/> 不明	
仕上げ					
劣 化	<input type="checkbox"/> タイル壁 : 目地の亀裂、タイルの割れがある <input type="checkbox"/> タイル以外: 水浸み痕、変色、亀裂、カビ、腐朽、蟻害がある				
	<input type="checkbox"/> 無				
床 面	一般室	<input type="checkbox"/> 傾斜、過度の振動、床鳴りがある		<input type="checkbox"/> 無	
	廊 下	<input type="checkbox"/> 傾斜、過度の振動、床鳴りがある		<input type="checkbox"/> 無	
床 下	基礎床下部材	<input type="checkbox"/> 基礎の亀裂や床下部材に腐朽、蟻道、蟻害がある		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 目視不可	
筋かい	土塗り壁と筋かいの調査状況	<input type="checkbox"/> 土塗り壁なし			⇒ ※筋かいありと診断
		<input type="checkbox"/> 土塗り壁あり・筋かいあり			⇒ ※筋かい欄、以下記入要
		<input type="checkbox"/> 土塗り壁あり・筋かい目視調査不可・筋かい図面記載あり			⇒
		<input type="checkbox"/> 土塗り壁あり・筋かい目視調査不可・筋かい図面記載なし			⇒ ※筋かいなしと診断
		<input type="checkbox"/> 土塗り壁あり・筋かいなし(設置不良・厚み15mm未満を含む)			⇒ ※筋かい欄、以下記入不要
	図面の有無※	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		※筋かいの位置の記載のあるもの	
	目視調査	<input type="checkbox"/> 目視可能・筋かいあり <input type="checkbox"/> 目視可能・筋かいなし		<input type="checkbox"/> 目視不可	
	図面の信頼性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明(筋かい目視不可・筋かい以外の情報一致)			
	設置状況	<input type="checkbox"/> 全て良い <input type="checkbox"/> 一部不良 <input type="checkbox"/> 全て不良 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 目視不可			
	計算への反映	<input type="checkbox"/> 図面通り <input type="checkbox"/> 一部想定 <input type="checkbox"/> 全て想定			
想定内容:					
建築物の重さ	区 分	<input type="checkbox"/> 軽い <input type="checkbox"/> 重い <input type="checkbox"/> 非常に重い			
	区分に影響を与えるもの	<input type="checkbox"/> 有 (影響を与えるものとその場所: )			
		<input type="checkbox"/> 無			
	小屋裏物置等	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無      ※以下の4つに該当せず、かつ、3階建てとなる場合は誓約書の提出要			
有の場合※		<input type="checkbox"/> 床面積1/2未満 <input type="checkbox"/> 小屋裏物置等の下の居室天井高さ2.1m以上 <input type="checkbox"/> 内法高さ1.4m以下 <input type="checkbox"/> 窓等が小屋裏物置等の床面積の1/20以下			
その他					